

季刊

労働総研

クォーターリー

1998年春季号

●日本経済の現状と構造不況打開への道 特集 アメリカ資本主義をどう見るか

関 恒義

No.30

アメリカ経済・その現状と展望

佐藤

——アメリカは世界同時不況の歯止めになりうるか

覇権大国アメリカと現代帝国主義

浅井

「不安階級」と「雇用不安パラダイム」

大塚

——「繁栄」下に増大する雇用不安——

アメリカ労働運動の流れの中のUPSストライキ 秋元 樹

国際・国内動向

ラテンアメリカの経済1997年——新自由主義の展開

岡部 廣治

社会政策学会95回大会に出席して

相澤 与一

書評

戸木田嘉久著『「構造的失業」時代の日本資本主義』

下山 房雄

柴田悦子著『物流経済を考える』

国分 武

新刊紹介

戸木田嘉久・三好正巳編著『生協職員論の探求』

仲村 政文

中央大学経済研究所編『社会保障と生活最低限』

草島 和幸

労働総研クォーター

第30号 (1998年春季号)



目 次

●日本経済の現状と構造不況打開への道	関 恒義	2
特集 ●アメリカ資本主義をどう見るか		
■アメリカ経済・その現状と展望	佐藤 定幸	9
——アメリカは世界同時不況の歯止めになりうるか		
■覇権大国アメリカと現代帝国主義	浅井 基文	17
■「不安階級」と「雇用不安パラダイム」		
——「繁栄」下に増大する雇用不安——		
■アメリカ労働運動の流れの中のUPSストライキ	大塚 秀之	25
	秋元 樹	33
国際・国内動向		
■ラテンアメリカの経済1997年	岡部 廣治	39
——新自由主義の展開		
■社会政策学会95回大会に出席して	相澤 与一	41
書 評 ●戸木田嘉久著『「構造的失業」時代の日本資本主義』		
	下山 房雄	44
●柴田悦子著『物流経済を考える』	国分 武	46
新刊紹介 ●戸木田嘉久・三好正巳編著『生協職員論の探求』 仲村 政文 ●中央大学経済研究所編		
『社会保障と生活最低限』 草島 和幸		
●読者のひろば	16	●ホームページ開設について
●次号予告	50	●編集後記

(本文中の書籍等の価格は、全て本体価格です。)

日本経済の現状と構造不況打開への道

関 恒義

はじめに——バブルの崩壊による 構造不況の深刻化

現在の日本経済は深刻な不況に陥っている。この不況は90年代に発生した世界同時不況の一環であるが、欧米の不況とは異なり、日本特有の性格をもっている。アメリカはすでに不況から脱出しているし、EU＝欧州連合の不況は日本ほど深刻ではない。日本の不況は、バブルの崩壊と結びつき、長期化の様相を帯びている。その背景には日本資本主義が長年にわたってつくりだしてきた歪んだ経済構造がある。日本の不況は、独占資本本位の歪んだ経済構造によってつくりだされ、構造そのものがおかしくなっている構造不況であり、経済構造を国民生活重視の方向に改革しないかぎり基本的には打開することができない。

現在の橋本政権は、行政、財政、金融、経済、社会保障、教育の6つの「改革」を推進しているが、この「改革」は国民に犠牲を集中する改悪である。橋本流「改革」の背後には財界主導の「改革」路線がある。豊田経団連会長の『「魅力ある日本」の創造』（1996年4月）は、「現状に安住して改革をためらうならば、日本は世界の新しい発展から孤立」という危機意識のもとに「グローバル国家」構想をかけた、1996年12月に6つの方向にもとづく経団連企業行動憲章が発表される。しかし、この財界主導型「改革」路線では歪んだ構造がますます深刻化する。

すでに戸木田嘉久氏の『「構造的失業」時代の

日本資本主義』（1997年9月）が明らかにしているように、日本は、完全失業率が政府発表の不完全な資料によっても戦後最悪を記録する「構造的失業」時代のなかにある。このままでは国民は失業と貧困に苦しまざるをえない。本稿の主要な狙いは構造不況打開の方向を検討することであるが、そのために以下では、財界主導型「改革」路線の性格と、構造不況をうみだした歪んだ経済構造の形成過程とを明らかにしておく。

1. 財界主導型「改革」路線の もとで深刻化する不況

1995年からのWTO＝世界貿易機関の展開とともに、政府部内の行政機関として財界代表が委員長となる行政改革委員会が設けられ、政府が直接に財界主導型「改革」路線を推進するようになる。経団連企業行動憲章では、①戦後経済社会システムの改革、②グローバル化に対応する企業行動の見直し、③高度情報ネットワークに対応する新たな企業の手法、④経営内への自然保護・環境保全の取りこみ、⑤製造物責任法にもとづく自己責任の強化、⑥規制緩和による企業の事業活動内への公的部門の役割の取りこみをかかげている。この6つの方向を具体化する方策を、97年1月の経済同友会『市場主義宣言——21世紀へのアクションプログラム』と日経連『ブルーバードプラン』がうちだしている。

上述の④と⑤に関連して、97年12月の地球温暖化防止京都会議では、2008－2012年までに達

成すべき6種類の温暖化ガスの削減率を、EU 8%、アメリカ7%、日本6%、先進国全体で5.2%とすることをきめている。この基準達成のためには、国際的に常識化している環境アセスメント法の成立を財界が妨害していただけない、また水俣病や薬害エイズなどの問題が企業活動の無責任ぶりを暴露したことから、企業の社会的責任を厳守するように監視する必要がある。②と③に関連して、日経連『ブルーバードプラン』では、「国際競争の維持・強化（高コスト体質の是正）」を強調しているが、対米従属の高生産性追求の体質は、1955年に生産性本部が設立されていらい、今日に至るまで一貫しているわけで、新たに提起される地球規模の情報ネットワークづくりも、先行するアメリカの後追いではない。

①と⑥に関連して、財界代表は、WTO時代を「大競争時代」とみなし、戦後の経済社会体制に代わる新たな独占資本むけ国際体制を構築するために、公的部門をも独占資本の活動内に吸収しようとする。経済同友会の『市場主義宣言』では、「いま議論されている以上の改革スピードが必要である」と政府をつきあげ、こうして、財界主導型「改革」路線が橋本政権によって強行される。前述の『「魅力ある日本」の創造』では、「新日本創造プログラム2010」をかかげ、消費税率を1997年度に5%に、続いて2000年度に7%、2005年度に10%ないし12%に引き上げる方向を示している。忠実な橋本政権は97年度に消費税率を5%に引き上げている。この国民への犠牲集中は労働者への攻撃から始まる（くわしくは加藤佑治・内山昂監修『規制緩和と雇用・失業問題』1997年11月参照）。

95年の日経連『新時代の「日本の経営」』は、雇用形態を、①長期蓄積能力活用型、②高度専門能力活用型、③雇用柔軟型にわけ、①を正規社員、②と③を非正規社員・派遣型、とくに③をパート型とし、雇用の効率化・低コスト化により搾取体制を強化しようとする。この労働基

本権侵害の雇用形態は、橋本流「改革」のもとで男女雇用均等法の改悪となり、一般の女性の深夜労働禁止が廃止され、看護婦が1日16時間労働を強制され、週40時間・年1800時間労働の国際公約も反故にされて、失業が雇用柔軟型のなかで隠蔽される。さらに医療関係の保険法改悪や介護保険法の新設により、国民負担が増加し、年金制度を含めて社会保障制度が全面的に改悪される。加えて、保育園・幼稚園の保育料、高校・大学の授業料の値上げや、母子家庭・障害者・高齢者むけの国費、農業・中小企業むけの国費の削減など、財政構造改革法の成立とともに国民生活への全面的な犠牲が押しつけられる。

他方で、橋本流「改革」は不況のなかで独占資本の強化に専念する。戦後に解体された持株会社を解禁し、94年の対米「公約」の10年間630兆円の公共投資を3年間延長して継続しようとし、首相直属の行政改革会議は、独占資本本位の国づくりとして、現行の行政機構を1府12省庁へ再編することを提言する。大学の任期制や国立研の独立行政法人化の導入により、科学研究の分野を財界の支配下におこうとするが、これはブルジョア民主主義革命が保証した大学の自治と学問の自由を奪う暴挙である。加えて国立病院は解体される。郵便事業は独立行政法人化され、財界はとくに郵便貯金を支配下におこうとする。

さらに政府は、膨大な不良債権を抱えた金融機関を救済するために、法人税などの軽減を始め、預金保険法を改訂して日銀保証の交付国債10兆円や政府保障債20兆円を投入しようとし、また大店法を廃止しようとし、金融改革を中心とする日本版ビッグバンを推進する。日本国内には外国資本、とくにアメリカ資本が参入して、フォードとマツダとの、バンカーズと日債銀との合弁企業やメリルリンチ系の新証券会社などが発足し、日本独占資本の対外進出とともに国際独占資本が発達する。この国際独占資本を擁

日本経済の現状と構造不況打開への道

護するために、78年締結の「日米防衛協力の指針」は97年にいっそう反動的に強化され、米軍基地を拡大し、米軍の戦争への自衛隊参戦を明示する。

以上のような財界主導型「改革」路線のもとで、90年代の不況はますます深刻になる。90年代不況は、独占資本の側に累積した過剰蓄積によるもので、とくに日本の場合、肥大化した流通資本の金融機関や総合商社の過剰蓄積が重要な要因となっている。大型の倒産として、バブルの崩壊による住専の破産から始まり、北海道拓殖銀行、山一証券、中堅商社の東食などの流通資本があり、連動して中小企業が大量に倒産する。現在の橋本流「改革」は、とりわけ金融機関の救済・強化に重点をおいているが、これでは日本独占資本の過剰蓄積がいっそう増大する。この過剰蓄積を民主的に活用することが必要であるが、以下では、どのようにして流通資本肥大化の日本の歪んだ経済構造が形成されたのか、この問題から説きおこすことにしよう。

2. 日本の歪んだ経済構造の形成過程

(1) 流通資本の総合商社と金融機関の肥大化

日本資本主義には日本特有の性格がある。欧米では、ブルジョア民主主義革命のもとで、ブルジョアジーが流通過程から生産過程に進出し、機械制・工場制工業をつくりだす産業革命を推進し、生産資本を軸として資本主義を確立する。しかし、後進的な日本資本主義にはその「余裕」がなかった。日本は、欧米では自由競争が最高に発展する時期に資本主義へ移行し、独占資本主義・帝国主義の成立期に大日本帝国憲法にもとづく絶対主義的天皇制をつくりだして、権力癒着型の資本主義を確立する。この資本主義成立期に自由民権運動が展開されるが、抑圧され、きわめて限られた権限しかもたない議会が成立する。

日本の産業革命は、官営の企業をつくりだし、

民営化することによって行われる。科学技術は欧米からの移入に依存し、日英同盟（1902年締結、21年終了）のもとにイギリスの兵器会社との提携により東洋一の兵器会社・日本製鋼所をつくりだして軍事力を強化し、台湾・朝鮮などを植民地として領有する。1909年以降に三井・三菱・住友などの本社＝持株会社を結成することにより、財閥＝独占資本が形成される。独占資本間の国際競争のなかで、生産資本が弱体であることから流通資本に重点をおき、日本特有の企業形態として、流通過程の支配をととして植民地主義的進出の経済的先兵となる総合商社がつくりだされる。第1次世界大戦末期にロシア革命が発生し、日本の支配層は帝国主義的干渉戦争に参加してシベリア出兵を試みる。しかし失敗し、ソビエト社会主義共和国連邦が成立する。

独占資本主義のもとで大正デモクラシーが展開されるが、弾圧され、治安維持法の制定により暴力的独裁体制が成立する。31年から中国侵略戦争が開始され、36年にファシスト枢軸国の日独伊防共協定、40年に日独伊3国同盟が締結されて、植民地再分割を要求して第2次世界大戦が勃発する。この大戦は連合国の勝利に終わり、戦後には、戦前いろいろの反帝・反植闘争や反ファシズム闘争の成果として植民地主義が崩壊し始め、社会主義指向の人民民主主義国が成立し、世界の平和と安全を維持する国際機関として国際連合が成立して国連憲章を制定する。国連憲章には、民主主義運動の成果を反映する民主的規定と帝国主義勢力に有利な反動的規定とがある。

戦後の日本では、米軍中心の連合軍総司令部が治安維持法廃止、持株会社解体、農地改革を指令する。民主主義運動が高揚し、国民民主権を明示する民主的・平和的な日本国憲法が成立する。しかし、民主主義運動は連合軍総司令部によって抑圧され、これに支援されて支配層は、新憲法のなかに象徴天皇制を導入して保守勢力

を温存し、戦前いらいの権力癒着型資本主義を政＝保守党、官＝高級官僚、財＝独占資本指導部の癒着体制として再構築する。51年にサンフランシスコ「講和」条約と日米安全保障条約によって、米軍基地提供の軍事同盟として成立する対米従属の日米安保体制は、60年の安保改定で経済協力をうちだす。55年の生産性本部の設置により、科学技術は、独占資本の高利潤を保証する生産性向上の枠内に押しこめられ、研究者のアメリカ留学を含めて対米依存の傾向が強まる。

対米従属・依存の政官財癒着体制のもとで、独占資本は、三菱・三井・住友などの大銀行を軸とする6大企業集団として再構築される。軍需産業は解体されて民需産業にかわり、先進の欧米諸国へ追いつくために貿易立国がうちだされ、総合商社が独占資本の先兵として貿易立国を国際的に推進する。独占資本の軸を金融機関が占めることから、証券業や保険業の金融機関も発達する。欧米では、企業の自己資本率は経営安定のために80%以上であるのにたいして、日本では、逆転して金融機関の企業への融資が80%を占めるのに加えて、大量の公共投資が大企業向けに投入されて、独占資本が拡大・強化される。こうして、流通資本の総合商社や金融機関が肥大化する。

(2) 加工貿易型産業の拡大と地域産業の衰退

戦後には、独占資本と国家権力とが結びつく国家独占資本主義（日本では政官財癒着体制）が発達し、国際経済機関としてドルを国際通貨とするIMF＝国際通貨基金やGATT＝関税と貿易の一般協定などが成立する。アメリカは世界の総生産額の40%を占める超経済大国となり、帝国主義勢力の中心として国家独占資本主義諸国の国際協力関係を主導し、国連憲章の反動的規定と国際経済関係を利用して、多国籍企業の進出による経済支配を軸とする新植民地主義を推進する。

他方でソ連は、市場経済排除の独裁的「社会主義」をつくりだし、この「社会主義」を押しつける覇権主義を推進する。こうして「米ソ対立」が発生し、アメリカ帝国主義を中心とする軍事同盟・NATO＝北大西洋条約機構や日米安保体制と、ソ連覇権主義による軍事同盟・ワルシャワ条約機構とが成立する。「米ソ対立」のもとで、西欧にはEC＝欧州共同体が成立し、アメリカ流の多国籍企業による国際独占資本とは異なり、独占資本間の提携による国際独占資本が発達する。日本では、対米従属・依存のもとで独占資本の高成長が推進される。アメリカの石油メジャーや穀物メジャーに依存して、農業や炭鉱を始め、繊維産業などを含む地域産業がきり捨てられ、重化学工業を中心とする資源輸入・製品輸出の加工貿易型産業が拡大する。

こうして、加工貿易型産業の拡大・地域産業の衰退という歪んだ発展のもとで、日本は60年代末にGNPで世界第2位となる。

戦後の植民地主義にたいする発展過程のなかで、59年にキューバ革命が成功し、60年に南ベトナム解放民族統一戦線が結成され、61年に「米ソ対立」とは異なる第3の流れとして反軍事同盟をかかげる非同盟諸国首脳会議が結成される。64年から開発途上国の77カ国グループが国際経済関係の改革を要求する運動を展開し、運動の発展のなかで、とくに石油輸出国機構が石油国有化政策を推進するにおよび、資本主義世界は深刻なスタグフレーションに見舞われる。71年にアメリカ政府が金・ドル交換停止を宣言することによって、国家独占資本主義諸国の国際協力関係の構造が破綻する危機に陥る。日本は、73年から74年にかけて深刻なスタグフレーションに見舞われ、政府は、その対策として“大企業にゲップがでる”ほどの公共投資を投入し、79年には国家予算の39.8%が国債によって占められるようになり、財政赤字が深刻化する。

70年代の構造的危機を決定づけたのは、アメリカが強行したベトナム侵略戦争の敗退と、74

日本経済の現状と構造不況打開への道

年の国連資源問題特別総会における非同盟諸国提案の「新国際経済秩序の樹立に関する宣言と行動計画」の可決である。新国際経済秩序が経済社会体制選択の自由、天然資源とすべての経済活動の恒久主権、多国籍企業の活動の規制などの20項目を明示することから、とくにアメリカ帝国主義は打撃を受け、新植民地主義は動揺し始める。75年から先進国首脳会議＝サミットが開催され、非同盟路線に対抗して独占資本本位の新たな国際体制を構築しようとする。アメリカは国際的な相対的地位が低下したとはいえ、依然としてGNPが世界総生産額の25%を占める経済大国であり、サミット路線はアメリカ帝国主義の核抑止力（強大な核軍力で脅迫して従属を押しつける立場）を軸として展開される。

戦後の日本経済の発展過程のなかで、東京を政治経済体制の中心として首都圏に3000万人が住む巨大都市が出現し、太平洋側の臨海地帯に加工貿易型工業団地を建設して、日本全土を新幹線と高速道路、港湾と空港で結び付けるゼネコン型開発が推進される。この独占資本本位・住民無視の歪んだ発展のなかで、過疎と過密による地域社会の荒廃が進行する。こうして90年代の農業は、穀物自給率20%台、カロリー自給率40%台と世界最低の水準に低下し、エネルギー自給率はわずか数%で、炭鉱は1つだけになる。政府は原子力発電を自給のなかにいれているが、資源のウランは輸入であるから、自給ではない。

（3）臨調「行革」路線の展開とバブルの崩壊

サミットの展開とともに「米ソ対立」には一定の妥協が生まれ、75年の全欧安全保障協力会議（35カ国）の全欧安保宣言では、主権平等のもとに経済・科学・技術・環境・人道の諸問題の協力をおこなう。この妥協のもとで、東欧では市場経済が発達し始め、ソ連は、市場経済を復活させる80年代後半期に崩壊し、独立国家共同体にかわる。東独は西独に吸収合併される。中国は、79年に資本主義国へ市場を開放する経

済特別区の設置を決め、84年にECとの国際会議を開催して、経済協力とともにECの資本と中国資本との合併による企業設立や長江のダム建設で合意する。90年の全欧安保協力会議は、「冷戦終結」を宣言し、常設機関としてプラハに事務局をおき、日本にオブザーバー参加を認める。

サミット路線のもとで日米安保体制は、対米従属・依存から対米従属・補強にかわる。78年に日米共同作戦を実戦面で可能にする「日米防衛協力の指針」が採用され、これと連動して総合研究開発機構の『国際環境の変化と日本の対応——21世紀への提言』は、技術立国をかけた、技術開発、国際協力、防衛を軸とする総合安全保障路線をうちだし、79年に「思いやり予算」と称して、米軍駐留費を国費で負担するようになる。80年に日米科学技術協力協定が締結され（88年改定、93年終了）、科学技術までもが日米安保体制内に取りこまれ、社会党と公明党とが日本共産党排除の連合政権構想で合意する。81年から総合安保路線を具体化する臨調「行革」が推進され、つねに財界代表が会長となる第2次臨時行政調査会から臨時行政改革審議会（第1次、第2次、第3次）へ継承される。

臨調「行革」路線は、高齢化のもとに国民むけ行財政を全面的に圧縮し、情報化のもとに情報産業を軸として独占資本むけ先端的科学技術開発を推進し、国際化のもとに国鉄・電々・専売の民営化とともに多国籍企業化による独占資本の国際的強化を図ろうとする。この路線により、重化学工業に加えて自動車・電機の加工貿易型産業が拡大し、地域産業がいつそうきり捨てられて歪んだ構造が加速化する。日本は世界最大の貿易黒字・債権国となり、金融機関は世界最大規模に膨張する。他方でアメリカは、財政と貿易の赤字が悪化して世界最大の債権国から債務国に転落する。

85年のサミットは、参加国間のドル安・円高・マルク高を含む構造を調整するプラザ合意と

り交わし、このサミット流構造調整期にGATTのウルグアイ・ラウンド(1986~94)が開催され、全面的な貿易自由化が推進される。日本政府はサミット流構造調整が要求する市場開放・内需拡大にむけて規制を緩和し、87年にリゾート法を制定する。しかし、ゼネコン型リゾート開発は、自然破壊を含め地域産業に否定的影響を与え、内需拡大にはならなかった。93年10月の第3次行革審の答申では、いっそうの市場開放にむけて、経済規制について原則自由、例外規制を、社会規制について必要最小限をうちだす。

全面的貿易自由化のもとで、開発途上国や「社会主義」国を含めて市場経済が発達するなかで、独占資本の側に国際的に過剰蓄積が累積して、90年代の世界同時不況が出現する。日本では、膨張した金融機関の過剰蓄積に、ノンバンクが加わり、外国資本も参入して、80年代後半には多額の貨幣資本が動産・不動産に投入され、株価・地価が3倍以上に高騰するバブルが形成される。このバブルが世界同時不況のなかで崩壊し、膨大な不良債券の累積とともに日本の不況が深刻化する。

(4) WTO時代のもとの国際孤立化の傾向

WTOは、94年4月のGATTの閣僚会議で調印されたマラケシュ協定により、95年元旦に発足し、96年12月のWTO第1回閣僚会議(128カ国・地域)で、投資、競争政策、政府調達などの3つの作業部会を設置する。WTOの協定では、加盟国を先進国、開発途上国、後開発途上国、移行過程国に区別し、「物品の貿易に関する多角的協定」、「サービス貿易に関する一般協定」、「知的所有権の貿易関連の側面に関する協定」により、関税率などを具体的に規定する。

投資については、「開発途上国の経済成長を拡大するため」の国境を越える投資を重視すると同時に、「安全保障上の重大な利益を保護する」措置を認め、新植民地主義への歯止めとともに、

国際独占資本むけの方向を明示する。新国際経済秩序が多国籍企業の活動の規制をかけることから、独占資本進出の主流は進出国の資本との合弁企業となり、多国籍企業の場合でも、進出先の産業を育成するために部品などを現地で調達することを義務づける。合弁企業では、国際独占資本が発達していたECが先行し、日本は遅れをとる。アメリカは多国籍企業を合弁企業にきり換えていく。開発途上国の保守的支配層は、合弁企業により独占利潤のわけ前にあずかるから地球規模で国際独占資本が発達する。

WTO成立の背景には多くの国際経済協力機構がある。93年にECは資本と労働が自由に移動するEU=欧州連合へ発展し(95年に15カ国)、99年の通貨統合に加えて、新たに東欧の11カ国のEU参加を検討している。また89年に、開発途上国を含む国際協力機構としてAPEC=アジア太平洋経済協力閣僚会議が発足し、95年から首脳会議も開催するようになる(98年には16カ国)。ほかに北米自由貿易連合、中米共同市場、アンデス共同市場、東南アジア諸国連合、アジア欧州会議などがある。東アジアは「世界の成長センター」とみなされていたが、現在、深刻な通貨危機に見舞われている。これは世界同時不況のもとで国際独占資本の進出が急増したことによるものである。とくに日本の独占資本は、バブルを「輸出」したことからの国際的な不評を買い、国際金融市場ではジャパン・プレミアムと称して特別に高い利子率を押しつけられる。

他方で、公定歩合は世界最低の水準に設定され、国民は国内的・国際的に2重に収奪されることになり、日本の歪んだ構造は国際的に拡大する。この拡大過程のなかで、臨調「行革」路線の全面的規制緩和を受けて、細川首相の諮問機関として設けられた経済研究会(会長は平岩経団連会長)は、93年12月の報告で、行政・政治・経済の三位一体的「改革」をうちだす。細川政権は、1955年くらい続いてきた自民党政権に終止符を打つために社会党を取りこんで成立

日本経済の現状と構造不況打開への道

するが、短命に終わり、羽田・村山・橋本を首相とする政権たらい回しのなかで成立する第2次橋本政権のもので、すでに見たような財界主導型「改革」路線が推進される。この「改革」には、国民にとって犠牲集中以外の展望はない。

経済同友会の機関紙『経済同友』96年7月号の座談会「新たな“ジャパニーズ・スタンダード”をさぐる」では、アメリカの対日政策を“日本の経営に学べから脅威論へ”さらに“ジャパン・パッシング＝叩きからジャパン・パッシング＝素通りへ”と特徴づけ、「アジア諸国は日本のことを我々が考えているほど尊敬していない」という。「尊敬されない」のは、自主性喪失の、反動的に強化される対米従属の日米安保体制にあるわけで、新たに採用される「日米防衛協力の指針」では、日本がアメリカ帝国主義の対アジア戦略の拠点にすぎないことをしめしている以上、国際孤立化の“ジャパン・ナッシング＝無視”が進行しているといえるだろう。

3. 構造不況打開の4つの方向と4つの民主的改革

WTO発足直後の95年3月の国連主催世界社会開発サミット（160カ国の代表参加）では、その宣言で世界の10億人以上の絶対的貧困者と1億2000万人以上の失業者の存在や社会的排除を「人間の尊厳への罪」と規定し、「蔓延する貧困の軽減と撲滅、生産的雇用と失業の削減、社会的統合」の3つの課題を掲げている。各国は、この課題を協力して解決していかなければならないが、90年代世界同時不況の打開のためにも、この課題の解決が不可欠となる。この世界サミットを含む国連主催の世界会議では、国連と連携する数千のNGO＝非政府組織が活躍している。

日本の場合、流通資本の金融機関・総合商社と加工貿易型産業の肥大化、地域産業の衰退という歪んだ構造が、財界主導型「改革」路線のもとで極限状況に達し、不況は構造不況として長期化の様相を呈している。この構造不況打開

のためには、橋本流「改革」を逆転させて、国民生活と地域産業を充実し、科学技術と環境保全によって支援する必要がある。この4つの方向を、地域住民の共同事業として定着させるとともに、将来にわたって実行性のあるものとするために、4つの民主的改革、つまり独占資本ないし国際独占資本の規制、政府・自治体の財政改革、後進的な癒着体制の民主化、日米安保の縮小・廃止に結びつける国民協力の体制をつくりだしていくのでなければならない。

現在のドイツではすでに週35時間労働が実現し、フランスでは週35時間労働が提起されている。この労働条件の保証は、発達した社会では高度の労働にもとづく生産性向上のために必要であり、逆行する財界路線では生産性向上は阻害される。とくに日本では、崩壊状態にある地域産業における労働条件の保証は、雇用の増大による国民生活の拡大となるから、構造不況打開のために不可欠である。たとえば、河川に恵まれた日本では、自然破壊のダムを建設するまでもなく、高度の科学技術にもとづく小水力の活用により、より少ない費用で自然と共生しながら、地域産業と国民生活のためのエネルギーをつくることができる。こうして世界社会開発サミットの課題は、生産的雇用の増大による失業削減と貧困撲滅の国民生活充実の方向で解決される。

財界代表が強調する高度情報産業づくりにまっまでもなく、構造不況打開の基本方向は、農業生産の拡大を含む地域産業のなかにある。現在では地球温暖化防止の立場から、環境保全の産業づくりが国際的に要請されている。EUでは、すでに自動車部門などを含めて環境保全の産業づくりが進行し、1990年を基準として2005年までに二酸化炭素排出の15%削減をきめている。この環境保全の産業づくりも構造不況打開には重要な役割をはたすわけで、そのために太陽エネルギーを直接に利用する科学技術開発が必要である。科学技術の発展のためには、科学

者の自主的創造と民主的協力の体制の構築が必要である。とくに日本の場合、いままでは科学技術の欧米依存の傾向が強く、加工部門が重視されてきただけに、基礎科学部門を軸として体制的に科学技術を発展させていかなければならない。

大きくとらえれば、構造不況打開のためには、独占資本本位の流通資本肥大化の経済構造を、地域産業・環境保全産業を含む国民本位の生産資本を重視する経済構造へ転換する必要がある。とくに地域産業は中小企業（農民経営・個人経営を含む）によって構成されているから、住民生活を豊かにする方向で中小企業を発展させていかなければならない。そのために、独占資本の活動の民主的規制と政府・自治体の財政活動の民主的改革とが不可欠となる。つまり、金融関係の中小企業への貸し渋りの規制や大店法の維持、住民本位・中小企業むけの交通通信体系の確立や農協などの協同組合活動の民主的充実などを含めて、中小企業むけの産業基盤づくりを整備しなければならない。この産業基盤づくりには、とりわけ公共機能が不可欠である（公共サービスの生産的役割については飯盛信男『規制緩和とサービス産業』1998年1月参照）。

現在の財界主導型「改革」は、中小企業むけ産業基盤を破綻させることによって構造不況を深刻にさせ、独占資本依存の基盤をも破壊することになる。基盤整備の公共機能にとって重要なことは、後進的な政官財癒着体制の改革である。橋本流「改革」では、政官主導の癒着体制がうみだした不法な汚職や総会屋などを排除し、部分的に後進性を除去しながら、新たに財界主導の癒着体制をつくしだして、公共機能を取りこもうとするが、これは公共機能の否定である。本来の公共機能は福祉・社会保障を始めとして国民向けのものであり、公共機能を充実することなしには、後進的癒着体制を克服して、より高度の社会をつくりだすことはできない。現在の癒着体制の典型は、ますます反動的に強化さ

れる日米安保体制である。日米安保を縮小し、さらに日米安保条約を廃棄することは、世界社会開発サミットがかかげる社会的統合の課題を国際的に実現するために不可欠である。

WTO時代のもとで、日米間では、攻勢のアメリカは、守勢の日本の経済力を吸収して不況を回避するが、その背景には所得格差の異常な拡大があり、日本の構造不況がある。EUは、日米より先進的な側面をもつとはいえ、10%以上の失業率をかかえて、EUの拡大に望みを託している。これらの諸国では地球規模で活動する国際独占資本が肥大化し続けている。基本的にはこの国際独占資本の活動を、労働運動と民主的なNGOの運動との国際的連帯のもとに民主的に規制することが、世界不況から人類を救済する道であることを、終わりに強調しておきたい。

（一橋大学名誉教授）

全労連編 定価1300円(税込)送料310円

1998国民春闘白書

おもな
内容

- ①今日の生活実態と政治・経済情勢の特徴
- ②政府・財界の21世紀戦略
- ③人間らしく生き働くために
- ④98国民春闘の課題と展望
- ⑤たたかう世界の労働者
- 資料1 ナショナル・ミニマム
- 資料2 「主要企業11社の内部留保」の概要

学習の友社 〒105東京都港区新橋6-19-23
☎03(3433)1856 FAX03(3434)7301

特集／アメリカ資本主義をどう見るか

アメリカ経済・その現状と展望

——アメリカは世界同時不況の歯止めになりうるか

佐藤 定幸

1. 好景気つづくアメリカ経済

昨年7月のタイ・バートの急落を口火に始まった東南アジア諸国の通貨危機、経済危機は、その後韓国、日本ばかりかヨーロッパ、アメリカをもまき込み世界的な同時株安、さらには世界同時不況へと展開の勢いをみせつつある。こうした状況のなかでもしも世界同時不況を阻止できる要因を探し求めるとするならば、それは現在でも8年目の好況を謳歌しつつあるアメリカ経済の好調の継続以外にはない、といわれている。

たしかに東南アジア諸国、韓国、日本を尻目に、また通貨統合を前に停滞色を深めつつあるEU諸国をよそに、アメリカだけが1991年春以来の好況下にある。さすがに昨年10月には香港株式市場の急落とともに始まった世界同時株安にまきこまれてニューヨーク株式市場もいったんは暴落したが、その後立直りをみせ今では世界中がニューヨーク市場の動向に一喜一憂し、世界不況回避の最後の砦と期待しているほどである。

多くの経済指標がアメリカ経済が引き続き好況下にあることを物語っている。アメリカの実質GDP成長率は、1995年の2.0%、96年の2.8%のあと、97年第1・四半期には4.9%、第2・四半期には2.8%、第3・四半期には3.1%だったが、第4・四半期には4%台にもどり、97年全年でも3.5%に達するものと見込まれている。鉱工業生産生産指数（1992年＝100）も、95年の114.5%、

96年の118.5%のあとも上昇を続け、97年には124.5%と前年を5.9%も上回っている。

こうした経済活動の活発化を反映して、失業率も歴史的水準にまで低落している。97年12月の失業率は前月より0.1%上昇して4.7%となったが、97年の年間平均失業率は1973年以来24年ぶりの低水準の5.0%であった。最近のピークの92年の7.5%にくらべれば著しい改善といわねばならない。

2. 財政収支均衡回復も達成か？

アメリカ景気好調を反映して近年連邦財政収支は急速に改善しつつあったが、クリントン大統領はついに本年1月5日、1999年度までに財政均衡を達成する見通しと発表するにいった。同大統領によれば、98年度の財政赤字は97年度の226億ドルより縮小して220億ドル以下になるだろう。アメリカでは去年2002年を目標に財政均衡を実現する財政均衡法が成立している。この目標を3年前倒しで実現するというのだから、「過去30年間ではじめての財政均衡であり、アメリカ人とアメリカ経済にとって良いニュースだ」とクリントン大統領が自画自賛するのも無理からぬものがある。

アメリカの財政赤字はとくにレーガン政権下で急膨張し、1992年度には実に2904億ドルもの巨額に達した。同時に平行して増大した貿易赤字とともに「双子の赤字」として、アメリカ経済の最大の弱点と指摘されたことは周知のとおりである。レーガンの後を継いだブッシュ、ク

リントン両政権とも赤字削減に努めはしたが、なかなか財政赤字は縮小しなかった。それがこのところ急速に縮小し、収支均衡達成のメドがたった、しかも財政均衡法が予定した期限を3年も繰り上げて実現できそうだというのである。97年1月の時点で1256億ドルに達すると見込まれていた97年度の財政赤字が同年10月に明らかにされた確定数字では一挙に226億ドルに減少したのだから、赤字縮小のテンポがいかに急だったか分かるだろう。

表1 アメリカの財政赤字

1990年度	2212億ドル		
1991 //	2694 //		
1992 //	2904 //		
1993 //	2550 //		
1994 //	2031 //		
1995 //	2031 //		
1996 //	1639 //		
1996 //	1073 //		
*1997 //	1256 //	226億ドルに改訂 (97. 10)	
*1998 //	1206 //	220億ドル以下と予測修正 (98. 1)	
*は1997年1月時点での予測数字			

(出所) 大統領経済報告および新聞報道

昨年財政均衡法が成立した際、目標の2002年までの財政均衡すら疑問視されたのに、その予定より3年も早く均衡実現を見るとは、財政均衡に乗り出したとたん今回の世界的不況に巻込まれて政策路線変更を余儀なくされているわが国に比べればご立派というほかはない。だが、そもそもアメリカは財政赤字の解消に本当に成功したのだろうか。かつてあれほどアメリカ経済の矛盾の結節点と騒がれた「双子の赤字」は果たしてなくなったのだろうか。

たしかに発表された数字を額面どおり受け取れば、財政赤字は減少している。財政赤字縮小の原因は種々あるが、赤字幅縮小に最も貢献したのは好景気の結果としての税収増大であった。昨年成立の財政均衡法では、2002年までの5年間に歳出を1400億ドル削減する一方、910億ドルの差し引き減税(1400億ドル強の減税と500億ドル強の増税)を実施し、約500億ドルの財政赤字

の圧縮効果をねらっていた。同法が成立してから正味半年も経たないうちに、はやくも靈驗あらたかに財政均衡のメドがたつまでに事態が好転したのはひとえに好景気の結果としての税収増大のお陰だった。

かつて1993年に行なわれた財政合意(共和党支配の議会と大統領の間の妥協)によって、財政赤字は94～98年の5年間に政策対応しない「赤字放置ケース」にくらべて累計6358億ドル削減することになっていた。同計画では、97年度までに4535億ドルが削減目標だったが、実際には目標を大きく上回って約7650億ドルも削減されていた。赤字削減の内容は、94年度から実施した歳出削減と富裕層むけ中心の増税など政策効果が全体の45%にあたる約3440億ドルに達していた。これにたいして、景気拡大にともなう効果が約4210億ドルと55%を占めていた。好景気の継続の結果「意外なくらい早く」実現された財政均衡は、いったん景気が悪くなれば、これも「意外なくらい早く」再度巨額の財政赤字に転落する可能性を秘めていることを忘れてはいけない。現在アメリカには約5兆5000億ドルの国債がある。歴史的にも低水準にある金利がたった1%上昇しただけでも550億ドルの国債利払い支出の増大になることを考えれば、云うところの財政均衡がいかに表面的な数字合わせにすぎないか分かるだろう。それに加えて財政赤字急減の背後には巧妙な「赤字隠し」のトリックがあることも指摘しておく必要がある。つまり、アメリカの財政赤字は本当はそれほど減っている訳ではなく、財政均衡はごまかしにすぎないといわれている。そのトリックとは、アメリカの連邦予算は政府の一般歳出の処理を中心とする「連邦基金」と、連邦政府が受託した特定目的にあてるべき資金の処理を行なう「信託基金」とに分かれているのだが、「統合」予算はこの両者の合計で表示される点にある。したがって連邦財政赤字が縮小したといっても、それが「連邦基金」の赤字が減少したからではなく、「信託

特集・アメリカ資本主義をどうみるか

基金」の黒字が増えた結果にすぎなければ、それは財政赤字削減の名に値しない。そもそも「連邦基金」と「信託基金」を合算することが問題だからである。

「信託基金」は、主として社会保障、メデイケア、連邦文民・軍人退職基金からなっているが、特定目的のために法律によってイアマークされており、実際に支出されるまで財務省証券に投資されているにすぎない。一見結構なようだが、実は落し穴はここにもある。というのは、「信託基金」が保有している財務省証券は将来償還されねばならないからだ。だから、同基金が保有している財務省証券は実際には国債の一部であって、財政赤字の削減に貢献している訳ではない。将来それはかならず償還されねばならないし、その際には政府は現金を支払わねばならない。こうした状況はすでにメデイケア-病院保険信託基金で起こっているし、10年以上後には社会保障基金で大々的に起こることも分かり切っている。いわゆるベビーブーマーが受給年齢に達したら同制度は崩壊の危機に瀕するのではないかと心配されているのに、その資金を今日の赤字削減に回しているのである。

民間企業では従業員の退職年金基金をそれがどんなに巨額だからといって、企業の損益計算書にのせることなどありえないことである。こうした「信託基金」の黒字を除外して計算すると（つまり普通の計算だと）、1997年度の財政赤字は226億ドルどころか1039億ドルに達するといわれる。財政均衡達成とはとても言いがたい

数字である。

3. 「双子の赤字」は死なず

財政収支赤字がもしも本当に解決したならば、それは「双子の赤字」の相手方たる貿易赤字の解消をもたらしたに違いない。財政赤字だけ解消して貿易赤字が解決しないならば、それはおかしい。それではもともと双子の赤字ではなく、たんに2つの赤字が存在していただけのこととなる。

ところが、実際の貿易赤字は依然巨額で、解決には程遠い有様である。アメリカの貿易赤字は、1991年と92年にやや減少して1000億ドルを下回ったものの、その後は再び増勢に転じて2000億ドルに接近しつつある。97年10月の貿易収支は、170億8200万ドルの赤字だが、同月までの1年間の貿易赤字合計は1998億ドルと殆ど2000億ドル水準に到達している。（表2参照）。要するに、貿易赤字は依然として未解決であり、かつ巨額に止まっている。

このところの記録的長期間の景気上昇にもかかわらず、いやそれゆえにこそ貿易赤字が減少しないのは、輸出増大のテンポを上回る勢いで輸入が増大しているからである。かつてのアメリカ経済と貿易との関わりは比較的に小さいといわれたが、いまでは輸出も、それ以上に輸入もアメリカ経済で大きな役割を演じている。しかも、その輸入依存度は近年急速に高まりつつあり、今では石油以外の商品にたいするアメリカ国内需要の実に31%が輸入品である。今回の

景気上昇が始まった91年にはまだ19%に過ぎなかったし、80年にはたったの13%だったことを想起すれば、輸入依存度の上昇がいかに急激か分かるだろう。すなわち、消費の増大は国内生産を増大させはしたが、それより以上に輸入増大によって賄われたことをそれは示している。

このような依然たる巨額な貿易赤字の存在は、アメリカ経常収支の大幅赤字と

表2 アメリカの貿易収支
（全体は季節調整済み、対日分は季節調整以前、単位100万ドル）

	97年10月	97年9月	96年10月
(通関ベース)			
財の貿易収支	-15,802	-17,147	-13,940
財の対日収支	-5,866	-5,132	-4,931
(国際収支ベース)			
財の貿易収支	-17,082	-18,538	-15,320
サーウィスの貿易収支	7,392	7,310	7,385
財・サーウィスの貿易収支	-9,690	-11,228	-7,935

（出所）アメリカ商務省発表

いう結果をもたらしている。経常収支の過去最高は1987年の1673億9200万ドルだったが、その後改善して90年から93年までの4年間は1000億ドルを下回った。しかし、その後再び増加し始め1500億ドル台に接近するにいたった。97年10月までの1年間の経常収支赤字は合計1569億ドルの赤字となっている。しかも1998年には経常赤字はさらに増加するものとみられており、J. P. モルガン銀行の予測では420億ドル、著名なシンクタンク、国際経済研究所のバークステン所長によれば1000億ドルも増大すると推定されている（経常赤字増加の主因が貿易赤字増加であるということはいうまでもない）。

以上の事実は、かつて「双子の赤字」が騒がれた時とくらべて貿易赤字問題の深刻性はいささかも減じてはいないことを物語っている。クリントン大統領の言うように財政赤字が解消間近に迫ったかに見えることこそ虚像であって、実際には「双子の赤字」はいまでも続いているといわねばならない。

4. 好景気が生んだ超楽観論 ——「ニューエコノミー」論

こうした異例の長期間の好景気が、アメリカはいまや永遠の繁栄の時期に入ったとの楽観論を生むにいたった。いわゆる「ニューエコノミー」論がそれである。「ニューエコノミー」論はそれほど精緻な理論として展開されているわけではないが、だいたい科学技術の急発展と経済のグローバリゼーションの結果、アメリカ経済はいまや景気循環を超越した永遠の繁栄の時期に入ったと主張している。

情報通信産業を中心とする科学技術の急発展は、たしかに生産性の上昇に貢献する一方、労働力に対する需要を相対的に抑制し、生産拡大時における労働力不足、それにともなう賃金上昇を防止している。また、経済のグローバル化の結果として、景気昂揚時における供給不足を海外からの相対的廉価な製品輸入に依存する傾

向が高まりつつあるが、こうした廉価な海外輸入は国内物価の引下にも貢献するという二重の効果すら持っていることも間違いない。

こうした主張は、アメリカ経済の現状の一部を捉えて針小棒大的に誇張したものにはほかならない。アメリカの体制派経済学者からも強い批判が出ているように、8年間好景気が続いたからといってどうして永遠の繁栄が約束されたと断言できるのだろうか。グリーンズパン連邦準備理事会（FRB）議長まで最近の情報・技術革命について1800年代の発電機の例をひき「100年に1、2度の事態かもしれない」と歴史的構造変化の可能性を示唆した（97年7月の議会証言）ため「ニューエコノミー」論は勢いをえたかの観があったが、この相互依存的傾向をますます強めつつある現代世界経済において、アメリカだけが「永遠の繁栄」を享受するパラダイスになりうると考えること自身非論理的といわねばならない（「ニューエコノミー」論は世界中がみんな「永遠の繁栄」期に入ったとは決してしていない。それはこれまで何度も生まれては消滅した「アメリカ例外主義」の最新版にすぎない）。

たしかに物価は安定しており、インフレの差し迫った危険は小さい。アメリカの物価の対前年比上昇率は、卸売物価の場合1995年が1.9%、96年が2.6%、97年が0.4%だったし、消費者物価の場合95年が2.8%、96年が2.9%、97年が2.3%だった。いずれも97年になって上昇率の鈍化すらうかがえる。しかし、だからといってアメリカ経済がインフレと無縁の存在になったとは言い切れない。アメリカの物価は安定しているが、それは前述のように海外からの安い商品の輸入増加によるところが大きい。周知のように、輸入の増大は否定的結果をも同時にもたらしかねないのだが、差当って物価の安定に大きく貢献することは事実である。輸入の増加は貿易収支の悪化をもたらし、貿易収支の悪化は国際収支危機を招き、金利の上昇とドル高を結果しイ

特集・アメリカ資本主義をどうみるか

インフレになるはずなのに、実際にはそうはなっていない。だが、それは外国からの資金流入の増大が低金利と物価安定を可能にしているからにはほかならない。輸入品価格の低落こそインフレ抑止に最も貢献していることは、石油以外の輸入品価格は、1997年1～11月間に10カ月は低下していたばかりか、11月には0.1%低下したが、それは前年同期水準を2.3%下回っていたことから分かるだろう。

好景気下のインフレを免れえた理由としては、以上と並んで石油など原料・農産物価格の安定も大きい。“Economist”誌の国際商品価格指数(1990=100)によれば、昨年末の全品目指数は104.0で、対前年比2.7%の低下だった。この1年間についていえば、工業用原料は全体として15.5%低下したが、とくに非食品農産物は21.9%も下落している。要するに、原料・農産物の輸出に大きく依存する途上国の経済危機の進行のうえに、はじめてアメリカはじめ先進国の物価安定が実現されたことを見逃してはならない(アメリカだけでなく日本も物価安定という「恩恵」に浴している)。だが、こうした状況がいつまでも続くという保証はない。とくに農産物については、この1、2年、中国、ロシアの豊作が価格安定に大きく貢献してきた。今後、もしも天候不順その他の理由によってこれら諸国の農業生産が不振に陥り、海外とくにアメリカからの輸入を急増させることがあれば、農産物価格は急上昇するばかりか、海外運賃の急騰等の派生的影響とあいまってインフレの顕在化は避けられないだろう。

5. アジア経済危機の影響は深刻

アジア経済危機、通貨危機の深刻化とともに、さすがのアメリカでも景気の前途について必ずしも楽観論ばかりが横行とはゆかなくなった。

アメリカ経済が「永遠の繁栄」の時期に入ったかどうかについての議論がまさに花盛りの真っ最中の昨年7月タイ・バーツ暴落を口火に

始まった東南アジア諸国の経済危機、通貨危機は、その後香港、韓国をもまき込み、さらにヨーロッパ、中南米にも拡がっていった。消費税の5%への引き上げ、特別減税の廃止、社会保障費の削減とともに、日本の景気後退の加速化がこれに加わり、アジア発の世界不況を危ぶむ声アメリカでも急速に高まっていった。10月末の香港株式相場の急落とともに日本、ヨーロッパ、アメリカの世界各地で見られた世界同時株式不況は、本格的な世界不況到来の開始ベルと受け取られたのだった。いまではアジアの経済危機の影響(“Asian Effect”)をどう見積もるかが経済見通しの中心テーマとなっている。

たしかにアメリカ経済にとってアジア経済の比重はそれほど大きくはなく、日本に比べればものの数ではない。しかし、それでもその否定的な影響を受けない訳にはゆかない。アメリカからのアジア・太平洋向けの輸出の伸びは、アジア危機が表面化する以前の1～9月ベースですでに前年同期比で3.8%減と低迷していた。また、東南アジア諸国の経済危機はこれら諸国の対米輸出ドライブに拍車をかけるだろうが、とくにこれら諸国の通貨がドルに対して半分以上も減価したことは安い商品の流入をもたらし、アメリカ国内市場に混乱をもたらすのではないかと危惧されている。

F R BのL・マイヤー理事は、アジア金融危機が米経済に与える影響について「GDP成長率を0.5%ないし0.75%引き下げる」との見通しを明らかにした。アメリカ経済の純輸出を減らす分だけでもGDPの0.5%、副次的な影響を加えると最大0.75%の成長率の引下げが見込まれる。

アジア諸国とならんでブラジル、メキシコ、アルゼンチンなど中南米諸国でも経済危機は進行中である。ここで多くを語る余裕はないが、両国の株式市場はいまでも昨年10月23日の水準の60～70%台に止まっていること、メキシコが同国通貨レアル擁護のために行なった実質35%

にも及ぶ大幅金利引き上げが同国を不況にひきいれるとともに、その輸出の3分の1をブラジルに依存しているアルゼンチン経済にも大打撃をあたえ、中南米諸国間にいまや為替切り下げ競争が展開されようとしていることを、指摘するに止めよう。中南米諸国の経済危機がアメリカの同地域に対する輸出を阻害し、好景気に冷水を浴びせかけるのではないかと心配が急速に高まっている。

6. アメリカ経済基盤の脆弱性

景気は好調であるとはいえ、アメリカ経済の基盤はきわめて脆弱だということを忘れてはいけない。アメリカ経済は対外的側面においても国内的側面においても、きわめて脆弱な基盤のうえにたっている。

対外的側面についていえば、とくに重要なのは、巨額な貿易収支、経常収支赤字が示しているように、アメリカの繁栄は世界中からかきあつめた借金によって賄われているという事実である。海外からの流入に大きく依存するアメリカは好景気維持のためには強いドルを必要とする。最近の円安も加わってアメリカの対日貿易赤字はなかなか減少しないが、従来ならばいわゆる日米貿易摩擦問題が過熱化しアメリカ政府当局者の日本非難の大合唱を招いただろうに、最近は一応の問題指摘に止まり円安非難に熱が入らないのも、アメリカが当面は対日貿易赤字解消よりもドル高（したがって円安）を必要としているからに他ならない。諸外国から巨額の資金が流れ込む結果アメリカの金利は低いし、国債利回りも低い。それでも外国から資金を招き寄せるためには諸外国の金利をもっと低くしておく必要がある。だから、円安は貿易摩擦の観点からいえば望ましくないとはいえ、事実上黙認せざるをえないのである。経済発展を急ぐあまり外資流入に依存しすぎたといつてアメリカはタイを非難するが、実は同じ誤りをアメリカは犯しているのである。

アメリカの繁栄が実は脆弱な基盤の上に立っていることを示す国内的要因は、アメリカにおける貧富の格差の増大という事実である。商務省国勢局の97年9月発表によれば、96年の1世帯平均の実質所得は2年連続で増加したが、高所得層と貧困層の格差はいつそう拡大した。すなわち、平均所得は約3万5492ドルで前年比1.2%増だったが（それでも前回の景気拡大局面のピーク時の89年の水準を2.7%下回っている）、貧困層の所得は減少した。所得規模別で5階層に分けると、最も貧困な「第1階層」で平均所得が1.8%減少する一方、最も高所得な「第5階層」では2.2%も所得が増え、好況でむしろ格差が拡大していることが分かった。

国勢局によると、全人口の13.7%にあたる3650万人が貧困の生活を送っているが、この数は1995年と殆ど変わっていない。憂慮すべきことには、極貧のアメリカ人の数は実際には上昇している。1996年には、1440万人のアメリカ人が「貧困ぎりぎり」の半分以下の所得しか得ていなかった。1995年には1390万人だったことを考えれば、明らかに「貧しいものはより貧しく」なっている。

民間調査期間の従業員福利厚生研究所(EBRI)が97年10月に発表した老後信用調査(97年版)によると、このところの株高が主因で7割近い人が老後を楽観し始めているが、その資金計画は十分とはいえない。現在の貯蓄額も退職の迫った50才代でさえ「1万ドル以下」と「まったく」の合計が19%、40歳代では24%にたっているという。富裕層は株高でたしかにより豊かになったろうが、中間層以下は「永遠の繁栄」論だけで富裕感にひたっているのが現状といえよう。

アメリカにおける消費の好調は所得の増大もさることながら、いやそれよりも貯蓄の食いつぶしによるところが大きい、というものの看過できない傾向である。“Economist”(8/30、1997.)が指摘しているように、「去年アメリカ人は彼ら

特集・アメリカ資本主義をどうみるか

の可処分所得のたったの4.3%しか貯蓄しなかったが、それは1967年にかれらの両親たちが貯蓄した分のちょうど半分だった。この浪費傾向に歯止めが掛けられるか、できれば逆転されなければ、アメリカの“ミラクル・エコノミー”は不安定な基盤のうえに置かれるだろう。貯蓄率の低下だけでなく、人々は借金を増やしてまでも消費を増大させていることも問題だろう。家計の負債総額は急速に上昇しつつあり1996年末には可処分所得の80%に達したが、1980年には67%に過ぎなかった。アメリカでは消費はもはや浪費の段階に入ったといってよいだろう。

7. アメリカは世界不況拡大の歯止めの役割を果たしていない

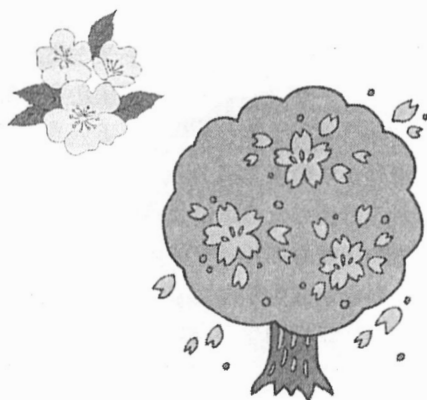
アメリカ経済は表面的にはいかにも繁栄しているかに見える。経済成長率の高さも失業率の低さも、それ自体として素晴らしい成果である。だが、上に見たようにこうした成果も実はきわめて脆弱な基盤のうえにたっているのである。この基盤の脆弱性がいつ表面化して、アメリカ経済を不況に引き込んででもけって不思議ではない。そうしたアメリカに現在進行中の世界不況に歯止めを掛ける役割を期待するのはいかにも心許ない。

たしかに現在アメリカは東南アジアの経済危機に陥った諸国に対して、IMFとともに救済策と称して苛酷な緊縮財政政策を押しつけている。だが、アメリカがこれら諸国に経済再建策として要求している市場開放たるや、アメリカ企業のための市場開放であることが多い。「IMFが行なった要求の一部にはみんな、アメリカの指紋がついている。たとえば、韓国は自動車輸入に必要な申請文書の削減に合意したが、それは望ましい改革とはいえ、韓国の国際収支改善に必要な欠くべからざるものではないだろう。」（“Economist”、12/13、1997）と、イギリスの経済雑誌にすら皮肉られている有様である。

日本を含めてアジアの経済危機の今後の動向

は現段階では不確定な要因に大きく依存していて断定的なことは言いにくいが、アメリカ経済の現状と展望が以上のようなものであるとすれば、アメリカ経済自身が景気後退過程に入ったりすると、アメリカが世界不況の歯止めになるどころか逆にそれを促進する恐れすらでてくるのが分かるだろう。なんらかの理由によって、アメリカから資金が流出するようなことになったら、アメリカの危機は今日のタイやマレーシアのそれを上回るほど深刻な事態となり、今日のアジア発の不況を改めてアメリカ発の世界不況に仕立て上げる恐れがある。

（一橋大学名誉教授）



読者のひろば

- 非営利企業（協同組合など）の労働運動についての論考を掲載してください。

（大阪府／府立大生協労組・今井）

- 欧米韓の労働運動の翻訳を掲載してください。

（東京都／新田 進）

覇権大国アメリカと現代帝国主義

浅井 基文

はじめに

私は、マルクス主義を正面から学んだことはなく、また、帝国主義について深く研究したこともない。そのような私が、「覇権大国アメリカと現代帝国主義」というテーマを取り上げること自体、多くの専門家の方々から「身の程知らずにも程がある」というご批判を受けることは、私も十分弁えているつもりである。しかし他方において私は、米ソ冷戦終結・ソ連崩壊後のアメリカを正面から論じる本格的な研究がどれだけあるだろうか、という点について、全く満足し得ていない。確かに「パックス・アメリカナ」式のアメリカを全面的に肯定する立場からの議論は巷にあふれている。しかし、これらの議論・主張が21世紀に向けた国際社会の指針を指し示しているか、といえ、答えは明らかに「否」であろう。

21世紀に向けての展望が明るく、人為を加えなくても国際社会が健全な軌道を歩み続けることが確信できる、と言い切れる者が果たしてどれだけいるだろうか。それどころではない。①米ソ冷戦の過程においてアメリカ自身が如何なる変質を遂げてきたか、②そのアメリカは米ソ冷戦終結後の国際情勢をどのように認識しているか、また③その認識に基づいて如何なる国際観を展開しつつあるか、そして④如何なる対外戦略を遂行しようとしているか、という国際社会の将来像そのものに直結する本質的な問題に、どれほど真剣な検討が加えられていると言えるだろうか。これらの問題点を解明することは、

21世紀を迎えようとする国際政治の方向性を真剣に考え、国際社会のあり方を模索しようとするものすべてにとって、喫緊の課題であるというべきではないだろうか。特に21世紀の国際社会を従前通りのパワー・ポリティックスの支配に委ねることを潔しとせず、各国国内社会が緩慢ながらも民主主義への足取りを着実に進めている事実の中に、将来の国際社会そのものの歩むべき方向性を感じ取るものであれば、この課題を避けて通ることは到底許されないはずである。

私は、この数年来、以上の認識を暖めながら、「バランス・オブ・パワー (balance of power) が基調の伝統的な国際社会から、バランス・オブ・ライツ (balance of rights) が基調の国際社会への転換」という問題を基本テーマに考えてきた。言葉を換えれば、基本的になおパワーが支配する国際社会を真に民主化するという課題をどうしたら実現できるか、という問題意識である。

ここで決定的に重要なことは、「今のパワー・ポリティックスの国際社会は間違っているから、国際政治においても民主主義原理が貫徹するようにすべきである」というような形の、いわゆる「……べき」論に留まるのであってはならないだろうということだ。「どうしたら現実的、具体的に国際関係の真の民主化を実現することができのだろうか。どうしたら、パワー・ポリティックスが支配する国際関係を民主主義原理が根底に座る国際関係に転換することができるのか」という問題意識に即して、国際政治を見

特集・アメリカ資本主義をどうみるか

つめ直す作業が求められているのではないか、ということだ。

そういう問題意識の一端については、『『国際共同体』という国際観と対外戦略』（雑誌「前衛」97年11月号）という小文にまとめたことがある。今回は、その小文で展開したアメリカ（特にクリントン政権）の国際観及びそこから出てくる対外戦略を踏まえつつ、本稿の主題に即して取り上げる必要が考えられると思われるポイントを中心にして議論を進めてみたい。

ただし、本稿はあくまでも「覇権大国アメリカと現代帝国主義」という主題に関する仮説的問題提起あるいはこの主題にアプローチする上での一視座を提供しようとするものである。特に本題を正面から考える上では、アメリカ経済を中心とする国際経済に関する本質を如何に把握するかという問題は、明らかに避けて通ることはできない。しかしながら、正直言ってこの問題に取り組むことは、言い訳に過ぎないが、特に厳しい時間的制約からいって、現在の私の能力を超えている。本号に掲載される佐藤定幸氏の論文をはじめとする専門家の論考に学んで、自らの仮説的理解の正否を含め、今後更に考察を深めていくことを期することとしたい。

1. 現代帝国主義と頂点にあるアメリカ：アメリカの恒久的支配を正当化する「経済相互依存」論と経済的覇権主義を推進する武器としての「規制緩和」論

現代帝国主義及びその頂点に立つアメリカの本質を正確に理解・認識することを妨げている最大のポイントの一つは、特に80年代以来、アメリカを中心として強力に推進されてきた国際的「相互依存」論の本質及び「相互依存」を名目にした様々な動きが国際経済ひいては国際政治そのものにもたらす構造的な変質・影響を如何に把握するか、という点にあるのではないだろうか。私は、「相互依存」論そのものがアメリカの政治経済学者を中心にして強力に主張され

ようになったこと自体に、ある種の政策的・戦略的意図を感じ取らないわけにはいかない。

(1) 第2次世界大戦後のアメリカの国際経済政策：根底に座っていた「相互依存」「規制緩和」的発想

もともとアメリカが第2次世界大戦後の国際経済を再建しようとした際、その圧倒的な経済力及び豊富な外貨準備を背景にして考えたことは、GATT・IMF体制の創設に端的に示されたように、国際経済システムをアメリカの構想に従って構築し直すことであった。

もちろんアメリカは、国際経済上の利益を優先するために、常に自国経済上の利益を犠牲にする政策を採ったわけではない。事態は全く逆であった。そのことは、例えばGATTにおける貿易自由化原則を工業製品に限ったこと（農産物貿易の自由化を強力に推進しようとする現在のアメリカの姿からは想像もできないことだが、1945年当時のアメリカは、農業品目については国内保護の必要を認め、自由化原則の対象から外すことに固執し、それがGATT規定に反映されたこと自体、記憶する者も少ないだろう）に如実に反映している。あるいはIMF体制において、米ドルと金の交換比率を一定に定め、ドルを世界の基軸通貨として押しつけたこと（アメリカのこのような主張に対しては、ケインズ案のような別の形の国際通貨制度を構想する主張も強力に存在していた）に端的に反映している。

アメリカが戦後の国際経済関係を自らに有利な形で形作ろうとする政策を仮借ない形で進める方針であったことは、GATT第11条及びIMF第8条の規定に当初から集中的に表現されていた。即ち、戦争の疲弊から立ち直り、国内経済の再建が軌道に乗ったと認定された国家は、GATT第11条国（国際収支を理由とした貿易制限を行うことが認められない国家）への移行（日本の場合は63年2月）、IMF第8条国（国際収支の悪化を理由として為替取引の制限を行うこと

が禁止され、自国通貨を交換可能通貨にする義務を受け入れる国家)への移行(日本の場合は64年4月)が義務づけられたのである。不正確さを恐れずにいえば、GATT・IMF体制とは、各国に対し、自国経済が立ち直り次第、アメリカの推進する国際経済政策を受け入れ、これを前提とした内外経済政策を行うことを当初から義務づけるものであった。「相互依存」「規制緩和」という言葉が当初から使われたわけではないが、GATT・IMF体制は本質的に、アメリカの覇権的地位を前提にし、その下での国際的な「相互依存」「規制緩和」を推進する形で国際経済関係を再構築し、運営することを意図したものであった。

(2) 戦後アメリカの国際経済政策の展開と今日の到達点:「相互依存」「規制緩和」の本格的推進

アメリカの自国中心の国際経済政策は、その後も一貫したものがあつた。例えばニクソン政権は、1971年8月に米ドルの金交換性を停止(第1次ニクソン・ショック)し、自らが作ったIMF体制の根幹を揺るがし、その後ほとんどの主要国は変動為替相場制に移行することを余儀なくされた。(日本は73年2月に移行。78年4月のIMF協定改正で、IMF自らが変動為替相場制を正式に認知)。その直接的原因は、泥沼化したヴェトナム戦争の遂行に代表されるような、アメリカの放漫な経済財政政策にあつたことは何ら秘密ではない。この放漫な政策運営は「双子の赤字(財政及び貿易における赤字)」を生みだし、国際経済システムに深刻な動揺をもたらすこととなったのである。

しかもアメリカの歴代政権はその後、「双子の赤字」を根本的に解決する政策を追求するのではなく、もっぱら赤字を埋め合わせるためにいわゆる「ドルの垂れ流し」を続けた。そのことが、「ユーロ・ダラー市場」「オイル・マネー」形成などを通じて、国際金融投機市場を形成す

るに至る最大の要因となったことは、しっかり記憶しておく必要がある。なぜならば、アメリカが国際金融通貨の分野でも「規制緩和」政策を追求することによって、アメリカを主力とする国際的な金融投機資本の無制約な活動の舞台を提供し、これが国際経済体制に深刻な波乱要因を持ち込むことにつながったからである。しかもこの現実を、アメリカは国際「相互依存」の本格的な進行、「国際経済のボーダーレス化」と特徴づけ、もはや後戻りのきかない歴史的趨勢とする見解を押しつけるようになった。

また、国際貿易の分野でも、アメリカの政策の一貫性の欠如は目を覆うばかりのものがあつた。貿易赤字の解消を目指して当初採用されたのは、GATT規定を無視して、60年代後半から70年代にかけて繰り返されたアメリカ国内の衰退産業を保護するための日本の対米輸出自主規制強要であつた。ところが80年代以後になると一転して、アメリカ製品の競争力が強い分野での対日市場開放・規制緩和の要求が頻繁に行われることになった。もちろんアメリカの「規制緩和」要求はひとり日本に対してだけ行われてきたものではない。そしてその総仕上げと形容しても何ら不自然でないのが、WTO体制の発足(95年1月)であつた。WTO体制は、単なるGATT体制の延長ではない。GATT本来の機能を基本的に継続することを前提とした上で、サービス、知的所有権、貿易関連投資など、アメリカの多国籍企業が他の追随を許さない業種を中心にして規制緩和を世界規模で推進することを意図している。いうならば、アメリカの世界における経済面における覇権的な地位に国際法的な根拠を与えようとするもの、それがWTO体制に他ならない。

以上のごく簡単な経緯からも明らかとおり、戦後国際経済体制は優れてアメリカ一国の要求・必要に基づいて恣意的に運営されてきた実態が分かるはずである。しかも、極端に投機的な国際金融体制をこれ以上放置し、しかもアメリカ

特集・アメリカ資本主義をどうみるか

を中心とした先進国に圧倒的に有利な WTO 体制が本格的にその予定された機能を営むようになると、21 世紀に向けた国際経済システムは、ソフト・ランディングはおろか、收拾の可能性すら奪われる危機的な状況に陥る可能性も充分に考えられる。

ただし、国際金融通貨体制と WTO 体制に関しては、一つの点で決定的な違いがあることを指摘しておく必要がある。即ち、WTO 体制については、アメリカ自身が、WTO という国際組織の創設に真剣に取り組んだように、貿易投資に関連する国際的な法的規制の枠組み・ルールづくりが、アメリカが指導力を発揮する形で推進されている。

ところが国際金融通貨体制については、国際経済システムに不安定要因をしばしば持ち込んでいる変動為替相場制度についての真剣な討議がほとんど行われていないだけではない。例えば、97 年後半からの東アジア金融為替市場の混乱・動揺が国際的な投機的金融資本によって引き起こされ、アメリカ、日本を含めてその沈静化に必死に取り組もうとしている。そういう事態が近年ひっきりなしにくり返し起こっているにもかかわらず、IMF 体制の本格的改組あるいは IMF に代わる国際金融通貨に関する国際的な法的規制の枠組み・ルールづくりについては、国際的に本格的な取り組みを行おうとする動きはほとんど見えない。

WTO と IMF をめぐるアメリカを筆頭とした国際的な取り組み方・姿勢の違い自体、本格的検討の対象とする価値がある問題と思う（ただし本稿では、とてもそこまで首を突っ込む余裕はないので、問題提起にとどめる）。

2. 「国民国家システムの温存」：アメリカ帝国主義と現地ナショナリズムの矛盾を吸収するシステムとしての効用

以上から明らかなように、戦後国際経済システムは一貫して、アメリカの覇権主義支配の下

にあり、かつ時代を追うに従って、その現実が国際的「相互依存」の深まりという受け止め方によって正当化されるようになった。ところが「相互依存」及び「規制緩和」の名の下で進行する国際経済に関する実態及びそこに含まれる深刻な問題点は、国際的に（特に先進国を中心にして）ほとんど認識もされず、ましてや危機感を持って受けとめられるには至っていない。

「覇権大国アメリカと現代帝国主義」という本稿の主題を考える上で取り上げなければならない重要なテーマは、アメリカ・クリントン政権が追求しようとしている「国民国家システムの温存」という問題である。しかしその問題を扱う前に、「国民国家システムの温存」というクリントン政権のユニークなアプローチを可能にする国際経済上の問題、つまり国際経済は極めて危険な状況にあるのだが、その危険性に関する国際的理解を妨げ、そのためにクリントン政権のユニークなアプローチを可能にしている要因、を整理しておくことから始めたいと思う。

(1) 国際経済に関する危険な実態とその実態認識を妨げる要因

国際経済の危険なまでの実態としかもその実態に関する客観的な認識の欠如、という信じられないほどの現実を生み出している原因には、様々な要因が考えられる。

(イ) 米ソ冷戦の終結とソ連崩壊

例えば、1980 年代に進行した米ソ冷戦体制の終結と 91 年末のソ連崩壊である。このことは、単に国際政治に関する既成観念に衝撃を与えただけではない。「ソ連崩壊＝社会主義の破産」、「アメリカの勝利＝資本主義の勝利」という安易きわまりない「常識」的理解を伴うことにより、「アメリカ的資本主義市場経済システム」を万能とする主張が国際社会に押しつけられるという重大な副産物をも生み出した。このことは、以上に述べた国際経済、特に WTO 体制による国際的法的枠組み・ルールづくりと野放図な国際

金融通貨市場システムの無条件な是認と追随という傾向を生み出す上で強力な影響力を持った。

(ロ) 社会主義経済の市場経済化現象

また、旧ソ連及び東欧諸国のように資本主義的経済再生を目指す国々ばかりではなく、基本的に社会主義経済体制を採る国々の多くが、市場経済システムの導入に代表される経済改革の試みに乗り出したことも一因として働いたことは、否定できないであろう。これらの国々は、それぞれの経済改革の方途を模索し、推し進めるに当たり、先進資本主義経済システムにおける「長所」を学び、取り入れることに熱心な余り、私たちには周知なこのシステムに内在する本質的な諸問題、ましてやこのシステムの上に成り立っている、以上に述べた国際経済分野での危険な問題点にまで十分な注意を払う余裕は、少なくとも近年に至るまでなかった。例えば改革開放政策のもと、社会主義市場経済システムの導入と確立に意欲的に取り組んできた中国は、対外開放政策の一層の推進を図る上で、WTO加盟問題に強い関心と意欲を寄せているのは、その端的な一例と言えるだろう。

ただし、中国のWTO加盟問題については最近の状況を付け加えておく必要がある。当初こそWTO加盟に極めて積極的だった中国であるが、WTO加盟がいわゆる幼稚産業（しかもその多くは、膨大な余剰労働者、企業年金生活者の負担に喘ぎ、企業改造をしようにも原資すら思うに任せない国有企業に集中している）を多く抱える中国経済を国際的「規制緩和」の荒波の中に放り出すことを代償とすることが条件づけられることが次第に明らかになるにつれ、中国政府のこの問題に対する取り組み・姿勢には慎重さが増してきている。その背景には、アメリカの最終的目標が、中国をWTOに加盟させることによって同国経済を世界資本主義市場経済システムの中に引き込み、中国の社会主義体制そのものを内から崩壊させる（中国では「和平演変」と称する）ことに照準を定めていると、

中国政府が認識するに至ったという事情が働いている（この中国側の認識が決定的外れなものではないことは、アメリカ・クリントン政権の「国際共同体」化戦略の本質を理解する者であれば、十分に首肯できるはずである。この点に関心のある読者は、前掲「前衛」所掲の拙稿を参照ありたい）。

(ハ) 南北関係の性格変化

アメリカ主導の「相互依存」「規制緩和」という主張の勢いを強めさせた今ひとつの重要な要因は、70年代後半から80年代前半にかけて明らかになった南北関係における、攻守ところを変える性格の劇的な変化であった。

私事にわたって恐縮であるが、私は、78年から80年にかけて外務省の国際協定課（多国間条約の締結事務を担当）で仕事をしていたことがある。折からGATT東京ラウンド交渉が最終局面を迎え、及びその直後の国会承認に係わる膨大な事務も同時進行的に進めねばならず、目の回るほどの体験をした記憶がある。東京ラウンド交渉自体、GATT規定だけでは対応しきれなくなった様々な貿易問題に関する先進諸国間のルールを精緻化することを一つの主眼とするものであった点で、優れて先進国（特に米欧）主導の、いわばGATT体制強化再編を狙ったものと特徴づけることが可能であろう。

しかしながら、東京ラウンド交渉で取り上げられた数多くの協定においては、ほとんど例外なく、途上国に対する特別待遇を扱う独立した規定群（「途上国特惠規定」）を含む形をとっていた。当時もいわば「公然とした秘密」として囁かれたことであるが、これらの途上国特惠規定は、先進諸国間の貿易ルール強化を主目的とする東京ラウンドの本質をカムフラージュし、可能な限り多くの途上国に参加の余地を設けるための「お化粧」「お飾り」にすぎなかったことは事実である。しかし、GATTにおけるこれらの協定交渉のほかにも、例えば「一次産品共通基金協定」をはじめとする一連の国際商品協定

特集・アメリカ資本主義をどうみるか

についての交渉も、当時はまだ国連の場などを通じて行われる現実が残っていた。私のような国際協定締結事務の現場の最前線にいたものとして、国際経済システムの在り方をめぐって、南北の激しい主導権争いの流れを実感する雰囲気は確かにあったのである。

しかし南側の攻勢は、79年の第2次石油ショックを最後の高まりとして、それ以後急速に勢いを失っていった。(その理由・原因についても様々な研究が行われているが、本稿では立ち入る余裕はない)。それとは対照的に北側(先進諸国)においては、極めて保守的色彩が強く、国際経済政策においても南側との対決姿勢を基調とする政権が次々と登場した(1979年5月にイギリス・サッチャー政権、1981年1月にアメリカ・レーガン政権、1982年11月に日本・中曽根政権など)。それとともに南北関係の様相は急激に攻守ところを変え、60年代から70年代にかけて南側が勝ち取った成果も次々と突き崩される形で、今日に至っている。

なお、南北関係の性格変化という点においても、米ソ冷戦の終結が大きな影響を及ぼしたことを忘れることはできない。ソ連崩壊とともに、ソ連の援助に頼って対米(対西側)自主性・独立性を図ってきた多くの途上国の政権は、あるいは自ら崩壊し、あるいはアメリカに受け入れられる路線転換によって政権の延命を図ることを余儀なくされた。他方では、親米路線を基調とし、資本主義的経済発展戦略を採用したアジアNIEsやASEAN諸国、主要なラテンアメリカ諸国が急速な経済発展を遂げた。これらの傾向は、近年になって再び見直し、再検討を余儀なくする事態を生み出してはいる(典型は、タイ・バートの動揺を引き金にした東アジア経済の構造的脆弱性の露呈)。しかしだからといって、これら諸国において、中国にうかがわれるように、先進諸国に従属する形で経済運営方式自体を反省しようとする機運が生まれる兆しは今のところ見られない。

(2)「国家システム温存」による矛盾吸収システムの構築の試み

アメリカの国際認識を正確に認識する上で踏まえるべき最大のポイントの一つは、同国には「アメリカという国家の存在を解消し、あるいはアメリカの上に立つ権力・機構の存在を承認する発想は皆無である」という事実である。日本国内でよく耳にする議論(いわゆる右であるか左であるかを問わない)の中に、「国家はもはや古い」とか「国家システムを越える構想が必要だ」とかの類のことが多い。私は、これらの主張と正面からことを構える気持ちはいまだかつてなかったし、これからもないだろう。私がこの類の主張・議論に真剣に耳を傾けるときがあるとすれば、このような議論・主張を行う論者が「アメリカをして、以上に述べた認識(国家廃絶の発想はないということ)を変更させることが大前提であること、しかもその変更を導く上で、具体的にして実効的な『これこれしかじか』の処方箋がある」というところまで立ち上った主張を展開するときのみである。

クリントン政権も例外ではない。クリントンや彼の政権の指導者の口から、「国家を廃止する用意がある」という趣旨の発言があったということは、私は寡聞にして知らない。事態はまったく正反対である。クリントン政権は、ウエストファリア条約以来の「国家システム」から成る体制を根本的に変更する意思は全くない(ただし「国際社会」として存続させるのではなく、「国際共同体」に変質させようとしている。しかしこの「国際共同体」自体は、「国家」及びこれらの国家から成る「国家システム」の存続と矛盾するものでは全くなく、むしろそれを前提にする。詳しくは、再び前掲「前衛」所掲の拙稿参照)。しかし、クリントン政権における「国家」及び「国家システム」に関する位置づけには、明らかに極めてユニークな一面がある。

(イ) 国際的矛盾を国内的矛盾に転化させるための仕組みとしての「国家」及び「国家システム」

具体的には、クリントン政権は、アメリカ主導の国際経済の「相互依存」の進行を前提にし、国際的な「規制緩和」を各分野で推し進めることによって、経済面での「国境」の壁を低くし、できる限り取り払おうとする。その具体的な方策が、アメリカの投資、貿易に最善の条件を保証する WTO 体制及びアメリカ金融資本の活動に最善の舞台を提供する国際的投機金融市場の推進であることはいうまでもない。

しかし、WTO 体制及び国際的投機金融市場システムをそのまま受け入れることは、アメリカの経済力に対抗する力を持たない多くの国々にとっては、アメリカの経済の市場の一部になることを受け入れるに等しい。それは、アメリカの強要によって、アメリカの経済的支配を受け入れ、自国産業を犠牲にし、大量の失業者を生み出す、ということにほかならないだろう。WTO 体制を受け入れ、国際的投機金融市場へ巻き込まれることのこの本質的意味合いがストレートな形で各国国民の理解するところになれば、問題は正に「覇権大国アメリカの現代帝国主義的本質の暴露」として、帝国主義アメリカと各国人民との間の本質的矛盾という実相を露わにするだろう。

世界各国の国民的憤激にまともに直面することとなれば、アメリカとしてもその覇権的政策を貫徹することは不可能である。だからこそ、一方では「相互依存」「規制緩和」によるカムフラージュの議論を必死に展開する（前述）とともに、他方においては、アメリカ対各国国民の本質的矛盾を、アメリカの意向に忠実に従う現地政権（国家）対当該国家の国民の間の矛盾という形で収拾できるようにするため、「国家」及び「国家システム」を温存し、むしろ強化していくというアプローチを追及する姿勢が出てくる。

このアプローチは、現地政権（国家）が当該国家の国民の間で一定の信任を確保する限りにおいては、それなりの効果を上げることが期待できる。そのことは例えば、日本において、戦後歴代保守政権のアメリカべったりの経済政策がごく近年に至るまで多くの国民の支持を獲得し、そのために既に述べたアメリカの政策の危険性がほとんど国民的に理解されるに至っていなかった一事をもって、簡単に理解できるはずである。東アジア経済が動揺する以前の現地諸国国民とそれぞれの国々の政権との関係についても同様のことが言えるであろう。

(ロ) 帝国主義的支配の軍事的貫徹：NATO と日米安保の変質強化

しかし、アメリカ（クリントン政権）が推進する、「国家」及び「国家システム」の温存によってアメリカの経済的覇権を追求しようとする現代帝国主義の狙いが成功する保証は全くない。そしてクリントン政権は、そのことを明確に認識している節がある。それは、「アメリカと各国国民との間の本質的矛盾」が「現地政権（国家）と国民との間の矛盾」として吸収しきれない場合はどうするのか、という問題である。既に私に与えられた紙幅を大幅に超過しているので、残念ながらここで詳しく論じている余裕はない。この問題については、既に別の機会に私自身の考え方を明らかにしたことがある（青木書店から出した拙書『新ガイドライン Q&A』）ので、関心のある方はそれによられたい。

結論だけいえば、そういう事態に有効に対処するべく、クリントン政権は軍事的に対応する万全の体制を築こうとしている。それが90年から94年にかけて行われた NATO の変質であり、94年11月のナイ・イニシアティヴ以来今日まで続いている日米ガイドラインの見直し及び有事法制への動きである。

NATO 及び新ガイドライン・有事法制には、両者に共通する要素と、NATOでは抑制されているが、新ガイドラインにおいては強烈に意識

特集・アメリカ資本主義をどうみるか

されている要素との2つのことを理解しておく必要がある。

共通するのは、現代帝国主義の先頭に立つアメリカの経済覇権追求の結果、各国で必然的に起こる諸々の矛盾については、第一義的には現地政権によって内部的に処理させるのであるが、現地政権（国家）が対処しきれない場合には、そういう事態を「様々な不安定要因」と規定して、アメリカが中心となり、NATO体制及び新ガイドライン・有事法制体制を動かすことによって抑え込む、というものである。いうならば、アメリカが構想する「国際共同体」内部で起こりうる、諸々の不安定要素に対して国際警察的機能を備えることを意図したものと考えても大過ないだろう。

他方、NATOでは表面化せず（湾岸危機が再発するようなケースにNATOがどう対応するかについては、必ずしも明確ではない）、ひとり日米新ガイドライン・有事法制で重視されている

要素は、大規模紛争（例：朝鮮戦争、台湾海峡有事）に対する対処能力を平時から準備構築するということである。これはいうならば、アメリカが考える「国際共同体」そのものに加わることを肯んじない「ならず者国家」を軍事的に制圧することを意図した全面的戦争装置と位置づけるべきものである。

新ガイドライン・有事法制の問題は、本稿の主題である「覇権大国アメリカと現代帝国主義」という問題と、私たちがどう係わるのかを別の形で問いかけたもの、というべきである。現代帝国主義の総本山であり、経済覇権を追求することに余念がないアメリカに従い続けるのか、それとも冒頭で触れた国際関係の民主化という原則の実現に向けて、アメリカといえども耳を傾けざるを得ない国家・国民としての矜持を示すのか。私たちは、戦後最大の岐路に立っている、といっても決して過言ではないであろう。

（明治学院大学教授）

中山 徹著

新刊

公共事業依存国家

——肥大化の構図と改革の方向

定価（本体700円＋税） A 5 判 送料210円

ムダ遣いが叫ばれている公共事業。しかし、財政構造改革がめざす公共事業は、国と地方の負担関係や公共事業の質などをめぐって、新たな問題と矛盾を生み出そうとしている。『行政の不良資産』で野呂栄太郎賞を受賞した著者が、日本型公共事業の経済システムとそれを支える政治・経済体質を検証し、公共事業依存国家から抜け出すための、打開の道を探る。

ムダ遣い体質からの脱却を!!



〒162 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4F
TEL 03-3235-5941 FAX 03-3235-5933

自治体研究社

ホームページ
<http://www.bekkoame.or.jp/i/jitiken>

「不安階級」と「雇用不安パラダイム」 —「繁栄」下に増大する雇用不安—

大塚 秀之

1. はじめに

1994年の秋、「不安階級」^{アンシニクス・クラス}という言葉が世界を駆けめぐった。クリントン政権第1期目の労働長官ライシュが、レーバーデーを前にした講演の中で、米国の根幹をなすミドルクラスが、上昇していく部分、下降する部分、そして、両者には含まれた、ミドルクラスの大半を占める層の3層へと分解し、この中間部分は、職についているがみずからの地位についても子供の将来についても不安を強く抱いていると論じて、これを「不安階級」と呼び、この国のミドルクラスという広い社会層に進行する衰退・没落の危機を強く訴えたからであった。

ライシュは、さらにこの講演のなかで、賃金、医療保険を含む様々な付加給付、失業などの諸領域で労働者の明暗を分つ根本的な断層は教育と技能にあるとのこれまでの自説を繰り返しつつ、以前はミドルクラスへの入口であった製造業の諸職種とりわけ不熟練のそれが、技術革新や労働組合運動の衰退によって減少したり、労働条件の悪化を経験している現状にたいし、高技能労働者の育成による新たなミドルクラス層の基盤を創出すべし、とも論じていた¹⁾。

ライシュのいうミドルクラスの衰退ないし没落の危機とは、より正確に表現すれば、これまでミドルクラス的生活水準を享受してきたブルーカラーやホワイトカラーの労働者階級的生活破壊ということになるであろうが、多くの米国国民にとっての「夢」——安定した職場で働き、郊外に住宅を入手し、子供を大学に送ると

いったアメリカン・ドリーム——が失われようとしている現実を正確に映し出していたが故に、大きな反響をひき起こしたのであった。

その後、事態は好転したのだろうか？一部では、米国経済は、企業収益・株価・金利や物価動向・雇用と失業率などあらゆる指標からみて大変順調であり、90年代の米国経済は80年代のそれとは異なる「ニューエコノミー」の時代に入っているとの主張がなされているが、諸々の調査結果や米国から伝えられる報道は、そうした楽観論を必ずしも裏づけてはくれない。

それどころか、米国国民の雇用の先行きにたいする不安は、連邦準備制度理事会議長のグリーンズパンが、上下両院の各種委員会での証言の中で繰り返し指摘しているように、景気拡大下の96年のほうが、景気の底であった91年当時よりもかえって強まっているのであり、グリーンズパンによれば、国民のあいだの根強い雇用不安こそ、雇用が増加し失業率が低下しているにもかかわらず、インフレが抑制されているという、現今の米国経済の謎を解く鍵なのである。グリーンズパンはこれを、「雇用不安パラダイム」と名付けている²⁾。

そこで以下、規制緩和によって促進されつつ進行する、競争力強化を目指した企業のダウンサイジングが、国民生活をいかに不安定なものにしているかを、雇用情勢を中心に検討してみたい。

(注) 1) ライシュの講演の骨子は以下に述べられている。Reich, Robert B. "The Fracturing of the Middle Class" *New York Times*, August 31, 1994, OP-ED. なお、ライシュの主張は、大きな反響をひき起こしたとはいえ、この時期に展開さ

特集・アメリカ資本主義をどうみるか

れたミドルクラス衰退論の一例にすぎない。さらに詳しい検討とデータの提示については以下を参照。大塚秀之「最近の米国にみる『ミドルクラス』衰退論とその背景」神戸大研究年報33号（1996年）。

2) グリーンスパンの議会での証言については以下を参照。*Federal Reserve Bulletin*, March 1997, April 1997, September 1997.

2. 失業率の低下と雇用不安の増大

いま米国では、雇用が増加し、失業率が著しく低下しているにもかかわらず、国民のあいだには雇用にたいする不安感が高まっているという、一見矛盾する現象が生じている。

グリーンスパンは、1997年7月22日、下院の「銀行・金融サービス委員会」の「国内・国際通貨対策小委員会」において、高い成長と低インフレで特徴づけられる米国経済が、ほとんどの予測を上回る例外ともいえる順調な局面にあることを指摘したのに続いて、雇用情勢について以下のように論じている。

「この強い景気の拡大は、アメリカ人の雇用機会に注目に値する増加をもたらした。1991年春に現在の成長過程が始まって以来、1,300万以上の職の純増が生じた。その結果、失業率は5%に下がり、これはほとんど四半世紀の間の最低水準に該当する¹⁾」と。

たしかに、雇用は増大している。96年度の250万以上の雇用の純増にひき続いて、97年度の雇用も順調で、労働省労働統計局の発表によれば、97年10月には28.4万、11月には40.4万の雇用増が生じ、それに伴ない、失業率は10月の4.7%から11月には4.6%にまで低下した。まさに、第1次オイルショック直前の1973年10月以来の低水準なのである²⁾。

しかし、この同じ時期に、全米第2位の銀行シティーコープ、ジーンズ製品最大手のリーヴァイ・シュトラウス社、そしてコダック社などなど、わが国でもその名をよく知られた全米を代表する大企業がつぎつぎと大規模な人員削減を発表している事実が示すように、雇用の絶対量の増加は、個別企業による大幅な人員削減を伴

ないながら進行しているのであって、雇用の増加は雇用の安定をいささかも意味しないのである。

世界のどの銀行よりも世界大の展開に熱心なシティーコープは、たとえば、44カ国にまたがるクレジットカードの処理はサウスダコタ州のスーホールズのセンターに集中するといった方式で、その地球規模での営業活動をいくつかの拠点に集中する事業の再構築をすすめ、その一環として、9,000人の従業員の削減を97年10月に発表した³⁾。そのうちの1,500人は、現在の職場から、サウスダコタ州、テキサス州、外国ではシンガポールその他に配転されるから、削減は実質では7,500人ということになるが、これは同社の従業員総数の8.3%にあたる大規模なものである。同社のスポークスマンは「これまで同社が著しい分散方式をとってきたという事実は、その強みの要因であった」が「世界がますます地球大の展開をしている時にはもはやそのようなぜいたくの余裕はない」と言い、こうした変更に伴う節約の結果、2年以内に変更にともなう経費をとり戻し、最終的には年間で7.5億ドルの経費節減をもたらすものと予測している。

シティーコープのこうした事業再構築とそれにとまなう人員削減は、すでに強大な営業力を発揮している同社が、その競争力を一層強めるために推進しているもので、のちにコダック社についてみるような業績不振による人員整理とは明らかに性格を異にしていることが留意されねばなるまい。

サンフランシスコに本社をおくリーヴァイ・シュトラウス社も、97年11月3日、国内の4州の11工場の閉鎖と、それにとまなう6,395人の労働者の解雇を発表した⁴⁾。これは、米国国内で生産に従事する全労働者の1/3にあたる大規模なものであり、今後の同社の従業員は、国内およびカナダの26工場で生産に従事する労働者1.2万人、おなじく両国で働く俸給労働者1.2万、および同社の海外工場で働く1.3万人の労働者とい

うことになる。同社の場合、ドッカーズブランド名の主力商品が同業他社の競合商品と競い合うとか、J・C・ペニーといったデパートが自社ブランド製品を発表するといった、ジーンズ製品をめぐる激しい市場競争やその背後にある技術革新の下で、再度競争上の優位を確保することがねらいだと言われている。

以上の2社の場合が、十分な競争力を保持している企業による、一層の競争力強化を目指した大規模な人員削減だとすれば、これから述べるコダック社の場合は、鉄鋼・自動車など以前にこの国の代表的な基幹産業とその主要拠点を襲った、あの業績不振による人員削減と同性格のものである。

1983年以来約4万の労働者を解雇し、96年末の従業員総数を9万5000人にまで削減してきたコダック社は、97年はじめにも3,300人の解雇を発表したが、11月にはいって1万人の大量解雇を発表し、その衝撃の冷めやらぬ12月18日にはさらに6,600人の追加解雇を発表して、全米に大きな衝撃を与えた。97年における解雇としては、全米最大規模のものであるばかりか、同社の歴史においても、1986年の1.3万人の解雇を上回る最大の人員整理である⁵⁾。

同社の企業城下町である人口23万人強のロチェスター市における同社の従業員は、1982年の最大時の6万人から96年末には3万4000人強にまで減少していたが、その数はさらに劇的に減少するはずで、これがロチェスター市とその周辺自治体に及ぼす影響は途方もなく大きいものと予測されている。

また、11月の1万人の解雇発表に際しては6.2%下った同社の株価は、12月の発表時には2.5%上った。当初は同社の経営に不安を抱いていた投資家が、さらに一層の人員削減計画によって見通しを明るくしたことが、株価上昇の原因だといわれている。ここには、企業が人員削減を行えば、これが企業の今後について投資家を安心させ、したがって株価の上昇をもたらすとい

う、今日の米国にみる高株価を支える仕組みが端的に示されている。

以上にみた3社の解雇はこれから実行に移されるわけだが、これが、解雇される労働者とその家族、閉鎖される工場や営業所の所在地の地域社会にどれほど深刻な影響を与えるかを考えれば、「ニューエコノミー」論者がバラ色に描く世界が、いかに暗たんたる現実と裏腹の関係にあるかがよく分るというものである。

こうした事態を身近に経験したり熟知している米国国民の強い雇用不安、これこそ、グリーンズパンいうところの「雇用不安パラダイム」の核心なのである。グリーンズパンは、97年1月21日の上院予算委員会の証言において、96年の雇用増が250万以上で失業率が5.25%にまで低下したにもかかわらず、これまでの経験とはちがってインフレが発生していないことを指摘したのち、その理由を以下のように述べている。

「目下の景気拡大にもっとも特徴的なことは、低インフレと弱ぶくみのインフレ期待であり、これが、全般的に高い投資と長期的な計画を促す金融環境の創出に寄与してきた。」このように論じたグリーンズパンは、これまでは、労働力市場と賃金とのあいだには、労働力市場が逼迫すれば賃金が上昇するという関係が常にみられたのに対し、今回はそうした事態が生じていないのは何故か、を説明することが重要だと続けて、その理由を、労働者の雇用不安に見い出す。すなわち、「雇用不安の増大が、労働報酬にたいする抑制と、その結果としての弱ぶくみの物価上昇を説明する大きな要因となっている⁶⁾」と。

グリーンズパンは、これを「雇用不安パラダイム」と呼び、この見解をその後も繰り返し述べているが、これをもう少し詳しく、彼の「銀行・住宅・都市問題委員会」での2月26日の証言に沿ってみてみよう。なお、最近の賃金および物価動向は表1に示されている。

さて、彼はいう。「たしかに、名目の労働報酬の増加、とくに賃金の増加は、96年度のあいだ

特集・アメリカ資本主義をどうみるか

に明らかとなった。しかし、賃金増加率は依然として労働力市場にかんする歴史的関係から予想されるものより著しく少ない。労働報酬の増加にたいする例外的ともいえる抑制が、いまや数年間にわたって明白であり、それは主として、増大する労働者の不安感の結果であると考えられる。⁷⁾(傍点——大塚)と。

グリーンスパンは、その根拠として以下の諸点を指摘する。

第1は、インターナショナル・サーヴェイ・リサーチ社の調査結果に示されているように、景気の底であった1991年に同社が調査した大企業の労働者の25パーセントが解雇を心配していたのに対し、失業率が低く労働力市場が逼迫基調の96年には、46パーセントが解雇を心配しているという、国民のあいだにみられる強い不安感である。

第2は、転職しようとする労働者が減少している事実であり、第3にはこれまでは3年を超える労働協約が例外的であったのにたいし、最近の労働協約改定交渉にあたっては労組側が5年とか6年との長期協約を要求している動向である。しかも、グリーンスパンによれば、その協約内容は、一般に雇用保障を強調し、賃金アップはほんのわずかなものに留まっている。さらに、近年のストの減少にも、雇用保障への関心の強さがあらわれている。つまり、「労働者が賃金の若干の増加よりも、雇用の安定のほうを選択しようとしていることが、今回の景気循環の拡大の原因をほぼ十分に説明しているように思

われる⁸⁾」のである。

それでは、何故こうした雇用不安が生じたのか？グリーンスパンはさらに議論を進めて4つの要因を指摘する。

第1は、技術上の変化であり、これが、「事業再構築と減量経営を促す重要なはずみ」となるとともに、労働者には「その仕事上の技能が不適切になるかもしれない」との不安を与えた。第2は企業の医療保険負担の縮小、第3は「国際的に競争する産業部門において企業や労働者に加えられた一層の圧力」、第4は国内の規制撤廃で、それはいくつかの産業部門においては、国際的な市場競争と同様に競争を促進する。

ここには、国の内外で激しい競争に狂奔する大企業が、競争力強化のために世界的規模で事業の再構築と減量経営を推し進め、その結果、雇用の不安定が以前にも増して増大している事態が実にリアルに描き出されている。グリーンスパンはさらに続けて、「仮に雇用の不安定さの増大が、近年におけるこれまでとの相違を説明するもっとも重要な要因だとしても」、「雇用の不安定さの結果としての賃金コスト上昇の抑制」は、人びとが生活水準の低下の代償に獲得しようとする雇用安定の度合いにも限界があるが故に、目下のインフレなき景気拡大もいずれ限界に達し、賃金上昇につれてインフレが進行する時が必ず到来すると警告するのであった。

グリーンスパンの予測は、97年8月の宅配便最大手のUPS社にたいする労働側の大規模なストライキ闘争と、労働側にたいする国民各層の

表1 最近の米国における賃金および物価動向(%)

	1993年	1994年	1995年	1996年				
					1-3月	4-6月	7-9月	10-12月
賃金上昇率(名目)	2.7	3.1	2.3	3.2	2.1	3.3	3.3	3.8
賃金上昇率(実質)	-0.3	0.5	-0.5	0.3	-0.6	0.5	0.4	0.6
物価上昇率	3.0	2.6	2.8	2.9	2.7	2.8	2.9	3.2

資料出所：平成9年版「海外労働白書」158頁

注1 対前年(同期)増加率

2 民間非農業、生産・非監督的労働者の週当たり賃金

3 実質賃金上昇率は、各年・各四半期の賃金上昇率を、対応する年・四半期の物価上昇率でデフレートして算出

強い共感と支持に支えられたスト勝利によって部分的には証明された。賃上げ、パート労働者のフルタイム化の促進、現行の年金制度の継続といった労働側の基本的要求はすべて実現したのであった⁹⁾。譲歩につぐ譲歩を重ね、終始受身に立たされてきた労働側にも、ようやく反攻の気運が盛り上がってきたのである。

(注) 1) *Federal Reserve Bulletin*, September 1997, pp. 742-743.

2) *New York Times*, November 8, 1997; *ibid*, December 6, 1997.

3) *New York Times*, October 22, 1997. シティーコープに関する内容は、すべてこの記事による。

4) *New York Times*, November 4, 1997.

5) コダック社の動向は以下によっている。

New York Times, November 12, 1997; *ibid*, November 16, 1997; *ibid*, December 19, 1997. また、朝日新聞の連載記事「実験社会の素顔」(98年1月22日)でも、コダック社のダウンサイジングが、「合理化しわ寄せ中産層に」の大見出しで詳しく論じられている。

6) *Federal Reserve Bulletin*, March 1997, p. 196.

7) *Federal Reserve Bulletin*, April 1997, p. 254.

8) *ibid*, pp. 254-55.

9) 労働側が獲得した成果、新たな労働協約内容は、97年8月20日付のニューヨークタイムズ紙で詳しく紹介されている。

3. 「職を失った労働者」と「非正規労働者」

グリーンズパンの発言やUPS社にたいするストライキに示された国民の雇用不安は、連邦政府の雇用動向調査にも反映している。

1970年代から大規模に進行した企業のリストラによる人員削減や、80年代初頭の2次にわたる景気後退の下で、労働省の労働統計局と雇用・再訓練局は共同して、職を失った労働者、あるいは、「離職を余儀なくされた労働者」(*displaced workers*)に関するデータの収集に着手した。多くの産業部門における雇用の削減が、たんに景気循環による一時的なものというより構造的で、したがって永続的な性格をもっているとの判断が生まれたからであり、そして最初の調査が1984年1月に行なわれた¹⁾。ここに、「職を失った労働者」という新たな用語が登場したのである。

また、80年代末になって、「非正規労働者」

(*contingent workers*) という用語も新たに登場した。従来の、フルタイムとパートタイムという分類とは別に、口答であれ文書であれ長期の雇用契約関係下でない様々な性格の雇用関係、具体的には短期の仕事にその都度呼び出されたり、派遣会社を通して他社に貸し出される労働者を主に指す用語である。労働統計局の「月刊労働評論」誌89年12月号上で、「非正規労働」の定義が与えられている。

こうした新しい概念や用語の登場じたいが、最近の米国における雇用関係の変化を雄弁に物語っているわけで、この小論の最後に、職を失った労働者と非正規労働者の現況を簡単に見ておくことにしたい。

まず最初に「職を失った労働者」——レイオフの場合は再び呼び出されることがあるが、この場合は永久的減首であることに注意——についてであるが、1996年10月に労働省の労働統計局が発表した報告「1990年代半ばにおける職を失った労働者²⁾」は、1993年1月から95年12月の3年間に、940万人の労働者が職を失ったことを報じている。このうち420万人は3年以上の、520万人が3年未満の勤続年数である。この数字は、なお控えめな数字とはいえ、1990年代初頭の景気後退期を含む1991年1月から93年12月までの2年間に職を失った労働者数を下回ってはいるが、91年から93年頃までの景気回復が「雇用なき回復」といわれたのにたいし、雇用が拡大し失業率も低下している時期における数字であるから、ことのほか注目に値する。またこのデータは20歳以上の者についての調査であるから、これを1993年度の20歳以上の就業者総数1億1377万人(年平均)と対比すると、就業者の8%(3年以上の勤続者では3.7%)が、職を失ったことになる。

このうちの3年以上勤続の420万人についてさらに詳しく職を失った理由をみると、企業ないし工場の閉鎖ないし移転によるもの44%、操業の縮小によるもの24.2%、職種やシフトの廃止

特集・アメリカ資本主義をどうみるか

によるもの31.8%となり、人種や性別別にみると、企業や工場の閉鎖の影響は男子よりも女子に、白人よりも黒人やヒスパニックにより強く生じており、黒人では52%のものが、この事由で職を失っている。

調査時点の96年2月における再就職率は全体では73.6%、失業率12.5%、就業放棄者13.9%となっているが、若年層よりも高齢層、男性よりも女性、白人よりも黒人やヒスパニック系の再就職率が低く、男性の78%にたいし女性は68%、白人の74%にたいし黒人は67%の再就職率となっている。

また、職を失った労働者を産業部門別にみると、相変わらず製造業が最大で121万人となり、以下、卸・小売業の80万、サービス産業の78万、金融・保険・不動産の33万、公務員の30万と続いている。

さらに、3年未満の勤続者を含む940万人の職を失った者についてみると、全体像に大きな変化はないが、白人の再就職率73%にたいし黒人の再就職率は59%と著しく低下し、黒人の雇用が3年未満のところで比重が高いことと合せ、彼らの雇用上の不安定さの一端がここにも示されている。

420万人中の270万人がフルタイムの賃金ないし俸給職についていたが、このうちの220万人は再びフルタイムの職につき、その再就職率は81%と全体よりもかなり高くなっている。フルタイム職についた220万人の賃金俸給をみると、以前より下がったもののほうが上った者を上回り、20%かそれ以上上った者の37万人にたいし、20%かそれ以上下がった者が61万人に達している。職を失った者の中でもっとも恵まれている層についても、全体的には生活の低下があきらかなのである³⁾。

「非正規労働者」の把握も、人口動態調査の際に行なわれるようになったが、それは「暗黙であれ明示的であれ長期雇用にたいする契約を有していない者」と定義され、労働者の従事する

職が、一時的で継続する可能性のないものかどうかが、正規か非正規かを分つ基準となる。ただし、退職とか復学するといった個人的事情で就業中の仕事の継続を期待していない者は除かれている。

また、雇用形態には、代替教員のように必要な時だけ呼び出されるもの (on-call worker)、人材派遣会社に登録して、そこから仕事を斡旋されるが、賃金はその派遣会社から受取る労働者 (temporary help agency worker)、ビル警備・造園・コンピュータープログラミングなどを専門の業務とする請負企業に雇われ、そこから顧客のところに派遣されて働く労働者 (workers provided by contract firms) など、様々なタイプがあるが、そのすべてが非正規労働者ということではなく、ここでも雇用の継続性がないということが決め手になる。また、同様の理由で、パートかフルタイムかということも関係ない。ただし、派遣会社や請負会社に雇われた労働者やパート労働者に非正規労働者の比率が高くなることはいうまでもない。

さて、労働統計局が97年2月に発表した「非正規労働者」にかんする報告⁴⁾は、97年2月の「非正規労働者」について3通りの推計を行ない、全労働者に占める比率を1.9%から4.4%と算出し、広義の4.4%について、その特徴を以下のように描いている。

全労働者の4.4%にあたる約560万人の「非正規労働者」は「正規労働者」に比して若年で女性の比率が高い。男性では「非正規労働者」の比率が4%なのにたいし、女性の場合の比率は4.8%である。また、パートの比率は、「正規労働者」では17.8%なのにたいし、「非正規労働者」では42.5%の高率となる。さらに、パート労働者 (週労働時間が35時間未満) 中の「非正規労働者」の比率は10%以下であって、逆にみれば、パート労働者の圧倒的多数は雇用が長期にわたって継続する仕事に従事していることになる。

つぎに、「非正規労働者」と「正規労働者」——以下、「非正規」と「正規」と略記——の就業分野や待遇を比較してみよう。表2は、「非正規」の大半がサービス産業に集中しており、サービス産業がもっとも熱心に「非正規」を活用している状況を明確に示している。また、職種別の分布をみると、「正規」よりも「非正規」の比率が高い職種は専門職(21.2%)、事務職(19.7%)、諸サービス(15.2%)となり、専門職での大幅な活用が注目に値する。というのは、ここには、勿論自己の選択で「非正規」を選んだ者もいるとはいえ、高技能であれば安定した職が確保できるというライシユ流の考えが、いかに非現実的かが示されているからである。

表2 正規および非正規労働者の産業別分布(1997年2月)

	正規労働者	非正規労働者
人数 ⁽¹⁾	121, 168, 000	5, 574, 000
比率	100. 0	100. 0
農業	2. 3	2. 8
鉱業	0. 5	0. 4
建設	6. 0	10. 1
製造業	16. 8	8. 0
運輸・公益	7. 1	4. 1
卸売	4. 0	1. 8
小売	16. 7	9. 5
金融・保険・不動産	6. 6	3. 1
サービス	35. 6	55. 9
行政	4. 4	4. 2

注(1) 16歳以上

出所: USDL, "Contingent and Alternative Arrangements, February 1997," Table 4.

また、通常の週給の中位値をみると、フルタイムで働く「非正規」の週給は417ドルで「正規」の80%、パートの週給はフルタイムに比して著しく少なく——男女、人種を問わず週100ドル程度——、また、請負企業で働く労働者とは対照的に、派遣会社から派遣される労働者の著しい低賃金が注目に値する。フルタイムで働く女性の派遣労働者の週給305ドルは、「正規」の女性労働者の週給のわずか67%にすぎない。さらに、フルタイムにおいては、性別・人種によつ

て相当大きな格差がみられるのにたいし、パートにあつてはいくつかの例外を除くと差は驚くほど少なくなっている。パートが全体として劣悪であることを端的に示している。

「正規」と「非正規」の差はまた、医療保険や年金といった賃金以外の待遇にもはっきりあらわれている。「正規」の場合、54%が雇用主負担の医療保険に、44%が雇用主負担の年金制度に加入しているのにたいし、「非正規」の比率は、それぞれ21%と15%という低さである。派遣労働者のおかれた劣悪な待遇もひとときわ目につく。

「非正規労働者」については、「月刊労働評論」誌96年10月号が特集を組んでいるほか、最近いくつもの注目すべき研究や評論も出されており、さらに立ち入った分析が必要であるが、これまで見てきたように、永久的に誅首されたり、フルタイムの正規の職を希望しながらやむなくパートや「非正規」の職についている非常に多くの労働者(「非正規」の56%が永続的な仕事を望んでいる)をうちにふくみつつ、雇用統計上は雇用が増大し失業率が低下している現実が、正確に把握される必要があるだろう。

(注) 1) この調査は、国勢調査局が全国のおよそ6万の家計について行っている月例の人口動態調査に、職の喪失にかんする調査項目を追加するという形で行なわれ、以後1年おきに調査がなされている。詳しくは、つぎの拙稿を参照。大塚秀之「1980年代のアメリカ合衆国における失職とその特質」神戸大研究年報29(1991年)。

2) Department of Labor, Bureau of Labor Statistics, "Worker Displacement During The Mid-1990s," USDL96-446, issued October 25, 1996. これは、同年8月22日に発表されたデータの改訂値で、私の知るかぎりもっとも新しいデータである。また、8月22日のデータにもとづく分析は以下で示されている。Uchitelle, Louis, "Despite Drop, Rate of Layoffs Remain High," *New York Times*, August 22, 1996.

3) なお、1991・92年の2年間に職を失った労働者について行なわれた94年2月の調査については以下を参照。81・82年時点との比較も行なわれていて有益である。Gardner, Jennifer M., "Worker Displacement: a decade of change," *Monthly Labor Review*, April 1995.

4) Department of Labor, Bureau of Labor Statistics, "Contingent and Alternative Employment Arrangements", February 1997, USDL 97-442.

4. おわりに

雇用が拡大し失業率が低下しているにもかかわらず、物価が安定しインフレが抑制されているという、経済理論上通常は考えられない最近の米国経済の謎を解く鍵が、労働者のあいだの強い雇用不安にあり、また、現実には雇用が著しく不安定さを増している事態を、いくつかの角度から論じてきた。とりわけ、労働者のあいだの雇用に対する著しい不安感は、それがこの国の経済の舵取り役であるグリーン스パンの発言であるだけに、一層の重みを持っている。

規制の緩和や撤廃が競争を異常なまでに促進し、国民生活をどれほど不安定なものにするか、の一端も明らかになったと思う。

最近の報道によれば¹⁾、昨年1年間の米国における企業の合併は総額で1兆ドルに達し、こ

の国の経済史上最大の合併運動の年となっただけでなく、95・96・97年の3年間の合併額は80年代の10年を上回る規模のものであったという。こうした合併運動の次に来るものが、大規模なリストラであることは間違いなく、それを早くも予告するように、AT&Aの1万5,000人の人員整理も今年早々発表された。

雇用情勢は一層流動性を強め、このままでは国民の雇用不安はさらに増大することが明らかである。米国の労働者が、なお、耐え難きを忍ぶのか、反攻に立ち上がって生活と権利を守る運動を進めるのか、そこに「不安階級」の今後がかかっている。

(注) 1) Wayne, Leslie, "Wave of Mergers is Recasting Face of Business in U. S." *New York Times*, January 19, 1998.

(神戸市外国語大学教授)

自治体研究社 〒162-8512 東京都新宿区矢来町123
TEL 03-3235-5941 FAX 03-3235-5933

自治体問題研究所編 A5判 本体2000円(¥340)

自治体問題研究所編
六大改革の現段階 二宮厚美
国家改造改革下の自治体改革 白藤博行
財政構造改革と地方財政 川瀬光義
地方行革実態研究
三重県、東京都、岡山県、茨城県、各地市町村
関連資料

国家改造と自治体リストラ
二宮厚美・自治体問題研究所編
A5判 本体2000円(¥340)

公務員の成績主義人事管理
自治体人事制度研究会編
A5判 本体1400円(¥310)

自治体の市場化
本格化する行政サービスの市場化
その手法と論理を読み解く。

アメリカ労働運動の流れの中の UPS ストライキ

秋元 樹

昨年(1997年)夏、2週間にわたる18万5千人UPS(United Parcel Service, アメリカ最大の宅配企業)労働者によるストライキが行われ、一般には組合の歴史的「大勝利」と評されている。

このストライキは、70年代以降のアメリカ労働運動の流れの中でどのような位置を占めるのか。この四半世紀のアメリカ労働運動「後退」の特徴、UPSストの妥協内容を整理し、このストライキのアメリカ労働運動の流れにおける意義を考えてみたい。

1. 70年代以降の「後退」

70年代以降、アメリカの労働者、労働組合は「いじめられ」「苦しめられ」「抑えつけられ」て来た。

この四半世紀の間のキーワードはレイオフ(解雇)、失業であった。1965年4.5%であった失業率は、70年5%、75年6%、80年7%、とその間の上下はあったとしても、のぼり続けた。全国平均が5%の時、ミシガン州は10%を超え、ミシガン州の平均が10%の時、黒人は14%、若者は27%、黒人の若者は、男が34%、女が43%であった。2人強ないし3人に1人は仕事がない。「不況か、恐慌か?」の議論が繰り返された。

これらの数字は裏には次のような事実がある。「ジョーは、彼が職を失ったとき、かれの髪を失った。トムは、15年間働き続けた職場から放り出されたとき、心臓発作におそわれた。…ポール [は] …妻が働きにでて、かれが子どものめんどろを家でみていたとき…、ベルトで赤ん坊

をなぐりつけ、沸騰する湯ぶねのなかにつっこんでしまった…。」児童虐待、身体的健康状態の悪化、アルコール依存、精神障害、離婚、自殺、犯罪。「失業者のうち10人に1人はなんらかのカウンセリングを必要としている。」¹⁾「失業の原因は何であろうと変わらない。不況だろうが、恐慌だろうが、オートメーションであろうが、空洞化であろうが、規制緩和であろうが、リストラであろうが。

この間の、特に80年代以降のもう一つのキーワードは、コンセッション(譲歩)であった。今まで永年かけて労働組合が獲得してきた労働条件、権利が次々に取り返されて行く。賃金は凍結され、引き下げられ、二重賃金制(今までの労働者と新規採用の労働者の間に賃金差を設ける)が導入された。フリンジベネフィットも後退した。生計費手当(物価上昇スライド制)は停止され、医療保険、年金の給付内容は後退した。休日、休暇は削られ、ワークルール(就業規則)は改悪された。航空関係、鉄道、鉄鋼、自動車、トラック運転手、ミートカッターズその他、ほとんどの業種、組合がやられた。²⁾

1972年から93年までの間に非管理職時給労働者の物価、税金等上昇分を除いた実質平均賃金は10.81ドル(93年ドルで換算)から9.00ドルに低下した。20%下がっている。69年から87年の間に労働時間は163時間も増えている。³⁾

大きな非正規化の流れがある。パート、派遣、臨時、日雇い等の増加である。ある統計によると88年現在で、全アメリカ労働者の4人に1人は非正規労働者(contingent workers)であつ

特集・アメリカ資本主義をどうみるか

た。2000年までには50%になるかもしれないと予測されていた。93年タイム誌はこれを雇用におけるカンバン方式 (Just-in-time system in employment) と名付けた。「必要な質の労働者を必要な量だけ、必要なときに、必要な場所に用意せよ。そして不要になったときにはそれらを目の前から消え失せしめろ」というわけだ。⁴⁾ アメリカ最大の企業は56万人を抱えるマンパワース社となった。⁵⁾

しかも格差——労働者間、社会階級間の——は開くばかりである。たとえば、88年から94年の間に7600万の雇用が創出され、1900万の雇用がなくなった。⁶⁾ なくなったのは普通の人々、既存の労働組合の組織対象たる層の「中間の」いい仕事であり、つくられたのは管理的職業、専門的職業といった高給の仕事あるいは看護補助とかキャッシャー、飲食店員、対個人サービス職業といった低賃金の仕事である。重役 (CEO) たちの所得と生産労働者の所得の格差は開くばかりである。かつて41対1だったものが今や70対1だという。⁷⁾ 上位4分の1の家庭の所得合計はかつては下位35%の所得と同等で、今や51%と同じである。

労働組合は「衰退」の一途を辿った。組織率は、1955年の35%から低下を続け、96年にはついに14.5%にまで落ちた。民主党カーターの下、70年代後半航空業ではじまった規制緩和は多くの組合を「痛めつけ」、多くの組合を持つ職場を消滅させた。70年代末のクライスラー「倒産の危機」は、UAW (自動車労組) について鉄鋼その他の、伝統的パターンバゲニングを破った。80年代の共和党レーガンによるPATCO一掃はその後の「スト永久代替要員」の先例をつくった。「戦後40年間続いた労使間の休戦は壊された」⁸⁾ あるいは「フォーディズム (は) 崩壊」した。⁹⁾ 労働組合は21世紀に生き残れるかの議論がなされ、「組合なきユニオニズム」と題する論文が出された。¹⁰⁾ 日本的経営の進出もこの流れに役買った。

リチャード・フェルドマン、マイケル・ベツォルド『ラインの終わり』の中で、フォードに30年近く働く検査工は「親父は俺 (息子) の時代はもっと良くなると思っていたに違いない。でも俺は娘の時代が今の時代より良くなるとはどうしても思えない」という。¹¹⁾ 自分らは、自分の息子、娘に「おまえが大人になるときは今よりいい時代になっているだろうよ」といえない初めての世代であるというわけである。著者はこの感情はインタビューした10人すべての労働者に共通するものであったと証言する。80年代末から90年代初めにかけてのアメリカの労働者である。

2. UPS ストライキ

90年代中頃から「雰囲気」が少し変わってきた。「何か少し『いきいきと』あるいは『うきうきと』して (きた)」、「アメリカ労働組合は動き始めたのか？」と筆者は書いた。¹²⁾ 組合員数は70年代以降初めて2年続けて前年度を上回った。世論調査 (CNN=タイム) は、国民の多数派が「一般に労働組合の意見に賛成である」ことを示した。

「そうしているうちに」UPSのストライキが起こった。1997年8月4日、18万5千人のUPS労働者 (ティームスターズ) がストライキに入った。15日間つづき、そして「驚くことに」組合要求の90%が「獲得されてしまった」。最終妥結内容の主なる点は次の通りである。¹³⁾

①複数のパートの職を合わせるによりフルタイムの仕事を1万創出する。会社側最終提案は1万ではなく年200、協約期間5年 (後述) に1000であった。従業員の退職、業務量の拡大等による1万のフルタイムの仕事に加えてである。フルタイム求人ポストのうち6分の5 (前協約では5分の4) は現在のパートタイム従業員に与えられるものとする。

現在、UPS18万5千人のうち60%はパートで

ある。93年には54%、86年には42%であった。1993年以降4年半の間に4万6千のポストに採用があったがそのうち3万8千、83%はパートであった。会社は、仕分け (sorters)、積み荷 (loaders) のみならず、宅配運転手 (package car drivers) にまでパートを広げようと意図した。

②外注化——未組織または安上がりの協約を持つ企業へ仕事を移す——は繁忙期以外は認めない。現在外注化されている仕事はUPSに戻される。会社のフィーダー (トラクター=トレーラー) 運転手業務の外注化の試みは実現しない。

③現行11ドルのパートの賃金を5年間に時間当たり4.10ドルひきあげる。(5年以上勤務者) 協約終了時には15ドルになる。労働者によって40-50%の引き上げになる。現行8ドルの初任給は初年度8.50ドルに、5年後には10.75ドルにする。パートの初任給は82年以降15年間、8ドルのまま凍結されていた。

④現行19.95ドルのフルタイムの賃金を5年間に3.10ドル引き上げる。協約満期終了時には23ドルとなる。(15%のアップ) 現行15ドルの新規採用者の初任賃金は5年後には17.50ドルにする。

⑤多くの企業が加盟する共同の年金基金 (Central States Pension Fund、UPSチームスターズ組合員の40%がカバーされる) からUPSを引き離し、UPSだけの基金をつくるとの会社案は認めない。会社の資金への払込額を増加し、給付額を引き上げる。

給付額は30年勤続退職制 (30-and-out) の場合月3000ドル (50%アップ)、25年勤続退職制 (25-and-out) の場合月2000ドルとなる。90年代に入って少なからぬUPS労働者は年金給付に不満を感じ、共同年金基金からの脱退、UPS独自の企業年金を望むようになっていた。会社はより良い給付を約束し、この動きを利用して年金基金の支配権をとろうと試みていた。現基金は労使共同運用であり、實際上組合の声が強い。年金額の大幅な増加は組合員の現行制度に対す

る不満を解消し、制度独立の動きを止める。個別企業毎の基金では、該企業が倒産した場合年金の支払いが困難になる。とくに、最大優良企業UPSが基金内に留まることは、倒産した弱小企業の労働者に年金を支給することを保障することになる。同時に年金額の大幅な増加はフィーダー運転手の退職を早めパート従業員にフルタイムになるチャンスを高めることになる。

⑥他組合のピケラインを越えないという慣行の放棄、チーム概念の導入等の会社要求は受け入れられない。

⑦取り扱い荷物の重量上限 (現150ポンド) の引き上げを会社が望むときは、その安全方法についてまず組合と交渉することとする。この引き上げを会社が一方的に出来ることとするとの会社要求は認められない。70ポンド (32kg) を超える荷物の扱いには他の労働者の手助け、適当な機器の使用を求める権利を認める。UPS内では、荷の持ち上げによる腰痛、手首の損傷等の問題がひどい。

組合要求の90%が「獲得され」たということが残った問題があることを意味する。問題は2つ。1つは、フルタイムとパートタイム間の賃金差を埋められなかったこと。協約締結直前が19.95ドル対11ドル、新協約期間終了時は23ドル対15ドル、もう1つは、5年協約結んだこと。今までは4年。(アメリカの主な製造業関係の協約は3年が多い) 組合の3年または4年に対し、会社は6年の協約を求めた。その間ストの経験がなくなる。余りに長い協約はストなし協約に近くなる。

3. UPS ストライキの位置

アメリカ労働運動の流れを読む上でのUPSストライキの意義を3点取り上げよう。

(1) 70年代以降の「後退」の流れに「待った」

今回UPSストライキの最大の意義は、70年代

特集・アメリカ資本主義をどうみるか

あるいは80年代からのアメリカ労働運動の後退、譲歩の流れに「異議申し立て」をしあるいは「待った」をかけたことであろう。賃金の引き上げを「獲得」し、パート化、非正規化、外注化の流れにノーを出した。それ以上に、「譲歩をしなかった」「勝った」そのこと自体が重要なのかも知れない。この規模の組合による、この規模の「勝利」はこの数十年で初めてである。

もちろん、これでアメリカ労働運動の流れが変わったと読むのにはなお性急すぎるだろう。さらに一、二のこれに続く大きな“勝利”が、出来れば別組合による同種のあるいは、アメリカ労働運動による別の形の“勝利”が必要であろう。70年代からの流れはそれほどまでに大きい。

(2) 抵抗、再興の流れに貢献

第2の意義は、アメリカ労働運動のこの数年の活性化の歩みを妨げることなく、逆にその前進に貢献したことである。70年代からのアメリカ労働運動には上述の1.の「後退」の流れとは別のもう一本の流れがあった。抵抗と労働運動の生き残り、再興の流れである。

アメリカ労働組合、労働者は、その後退期にも、抵抗をし、差し違いに「何か」——雇用保障、参加等——を「獲得」し、チャンスがあれば強いられる譲歩の取り返しに努めた。AFL-CIOレベルでやらなければ、個別組合レベルで、個別全国組合がやらなければ、ローカルレベルで、ローカルもやらなければ、その中の少数グループ——今回UPSストライキを中心的に支えたTDU (Teamsters for a Democratic Union、民主的組合を求めるチームスターズ)¹⁴⁾のような——で、それもだめなら個人レベルで、「悩み」「苦しみ」「抵抗して」きた。

コンセッションの「嵐が吹きすさぶ」とき、UE (電機・機械労組) はこれを一切認めない旨宣言した。IAM (機械工組合) も、「譲歩」要求は原則として認めないこと、もし会社がこれ

を求めてきたならば赤字であることの証明を求めること、「譲歩」を認めざるをえないときは人件費だけではなく他のコストとのバランスのとれた削減を求めること、さらにローカルが「譲歩」交渉、妥結を行わざるを得ないときには予め本部の承認を必要とすること、とした。

70年代からストの件数は明らかに減少しているが、なお数多くのストライキは行われてきた。PATCO (航空管制官組合)、グレイハウンド、ブリジストン/ファイアストーン、キャタピラ…デトロイト唯一の日刊紙デトロイト・ニューズ/フリープレスのスト参加者¹⁵⁾は2年を越えた今も「頑張り続けている」。97年はじめからUPSストライキの夏にかけ、GM 6工場で次々にストライキが行われた。ポンティアックでは89日間のスト。ウォーレン工場では3日にしてGMの他の6工場の操業を止めてしまった。報道されないローカルレベルのスト、「闘い」は数多い。

アメリカの労働組合全体が衰退の一途を辿るなかであって、いくつかの組合は組合員を増やし続けた。SEIU (サービス従業員組合) はこの間50万人以上もの組合員を増やした。

アメリカ労働運動は新たな指導者を選出してきている。1991年、連邦政府の力を借りてではあるが、チームスターズはロン・ケリーを選出した。¹⁶⁾彼は今回のUPSストライキの中心人物である。95年にはUAWの委員長がビーバーからヨキチに代わった。彼は少なくとも「日本的企業組合、労使協同プログラムの信奉者ではない」。同年、AFL-CIO委員長選挙におけるジョン・スウィーニーの勝利がある。彼は、組織化と政治活動に力を入れる。30%——それまでは数%であった——の予算を組織化及び関連活動に使う。本部スタッフ定員も再配分した。年間オルグ養成を300人から1000人に増やす。1996年の連邦議会選挙には3500万ドルをそそぎ込んだ。1996年AFL-CIO大会ではAFL-CIO規約からあらゆる反共産主義条項を削除した。UPSス

トライキでは週1000万ドルのローン支援を必要な限り続ける旨の約束を与えた。

UPSストライキは、この抵抗と再興の流れを邪魔しなかった。

(3) 労働運動の原点の思い起こし

第3の意義は、この数十年、暫し忘れ去られていた労働運動の原点ともいべき1点を思い起こさせてくれたことである。すなわち、労働運動には社会正義が含まれていなければいけない、労働運動は社会の前進＝社会の底辺の底上げに貢献するものでなければいけない、という点である。労働運動は他利的——結局は自己に跳ね返ってくるのであるが——なものを含んでいなければいけない、と言い換えても良い。このことをみせてくれた。

2点ある。パートタイマーに焦点を当てた。主流たるフルタイマーが、自分のためにやったのではない、自分たちのためにだけやったのではない。自分たちの中の最も弱いところ、恵まれない人々のために闘うことによって、そしてそれを通してより広い社会の「問題のあるところ」とつながった（上記、「非正規化の流れ」参照。pp. 33-34）。そのことによって自分たちも社会の支援を得た。

もう1点は年金基金である。恐らく分離した方がUPS組合員にとっては有利であろう。同じ額を投入した場合のリターン＝給付額だけを考えるならば。相対的に高給者（UPSは優良企業である）の間でのみ所得再分配機能が働くからである。UAWによる1950年対クライスラー年金ストを思い出させる。企業年金月額＝100ドル＝ソーシャルセキュリティ（厚生年金）の計算方式を獲得するためにストを続けた。会社が月100ドル出したのではいけない。こうすることによって、クライスラー以外の組合員も、また「未組織の何千万もの兄弟もこの同じ恩恵にあずかることが出来る」。全米最大の自動車資本と最強の自動車労組が“アベック闘争”で厚生年金

部分を高めるよう努力するであろうからである。企業の負担が減るからである。¹⁷⁾

労働組合が社会の底辺をメンバーとしていた時代には、自らのために闘えばそれが即社会の前進を意味した。その意味では昔の組合は容易に自己と社会矛盾を一体化して提示できた。労働組合が社会のより高い層、相対的エリート層をメンバーとする時代にあつては、自分らのためにやっていたのでは誰も味方はしない。

おわりに

UPSストライキの「勝利」をもって、アメリカ労働運動が転換点を迎えたというにはまだ性急すぎる。大きな流れはそう簡単には変わらない。しかし、その流れに「待った」をかけたことは間違いない。と同時に、70年代からの流れの陰に隠されていた組織、個人の努力に陽をあてた。少なくとも、アメリカ労働運動の活性化、再興の流れを邪魔はしなかった。そして、忘れていた労働運動のエッセンスを思い出させてくれた。

UPSストライキの「勝利」は、チームスターズへの「攻撃」を呼び起こしている。昨年暮れの役員選挙のやり直し、ロン・ケリーの被選挙権の剥奪。これを乗り越えられるか。

AFL-CIOの一本部役員はいう。「アメリカの労働は一番初めに落ちこちたから、浮き上がるのも一番初めというだけだ。」

- (注) 1) 拙著『デトロイト——ソーシャル・ユニオンイズムの必然』日本評論社、1981年、149-150頁
2) 拙著『アメリカ労働運動の新潮流——80年代から21世紀を見る』日本経済評論社、1992年、15-17頁
3) The Labor Institute. *Corporate Power and the American Dream*. The labor Institute and Public Health Institute: New York, 1996, pp. 35 and 51.
4) “The Temping of America”, *Time*, March 29, 1993.
5) “The Fortune 500,” *Fortune*, May 15, 1995.
6) BLS. USDOL, *Occupational Outlook Handbook*, 1994-95
7) The Labor Institute, *Corporate Power and the American Dream*, p. 34.
8) Dan La Bots. “The Fight at UPS: The Teamsters' Victory and the Future of the 'New Labor Moment,’” (A pamphlet) Solidarity, November 1997.

特集・アメリカ資本主義をどうみるか

- 9) 栗木安延『アメリカ自動車産業の労使関係——フォードイズムの歴史的考察』社会評論社、1997年、8,11,15,24,28-29頁
- 10) ジョセフ・W・ガーバリオ、“Unionism Without Union: The New Industrial Relations?” *Industrial Relations*, Vol. 23, No. 1, Winter 1984, PP. 40-51.
- 11) Richard Feldman and Michael Betzold, ed., *End of the Line*, Weidenfeld & Nicolson, 1988, p. 283.
- 12) 拙稿「アメリカの労働運動は動き始めたか? ——ティームスターズを注視せよ」『労働経済旬報』No.1551, 96年1月上旬号、4頁
- 13) Bots. “The Fight at UPS,” “Big Win at UPS! Strike

Puts Part-Timers on National Agenda.” *Labor Notes*, #222, September 1997, pp. 1 and 14, ほか

- 14) 1979年、百数十万人の組合の中、わずか200人でスタートした。
- 15) スト自体は終結しているのであるが、会社が「永久代替要員を」を雇用しているために職場復帰の機会が与えられない。
- 16) 97年末にはロン・ケリーの再選があった。ただし、選挙費用調達の不正のゆえに再選挙が予定されている。
- 17) 拙著『アメリカ労働運動の新潮流』195頁。

(日本女子大学教授)

インターネットに労働総研のホームページ開設

- 労働総研では、インターネットにホームページを開設し、情報提供を開始しました。
- 当面は、以下の情報を提供します。
 - * 月刊「労働総研ニュース」——日本語・全文
 - * 季刊「労働総研クォーターリー」——日本語・目次のみ
 - * 季刊「労働総研ジャーナル」——英文・全文
 - * 労働総研のご案内——英文
- 今後、他の出版物の案内やリンク集など、充実をはかっていく予定です。皆様のご意見・ご要望をおまちしております。

●アドレス

<http://www.ijnet.or.jp/c-pro/soken/>

●E-MAIL

HZI01762@niftyserve.or.jp

目次欄 ● 労働総研ニュース Journal No. 29, Oct. 1997 ● クォーターリー News No. 81, 59, 71 News No. 82, 87, 12 ● ジャーナル No. 28, 1998年冬号 ● 労働総研のご案内	労働総研 労働運動総合研究所 Japan Research Institute of Labour Movement 1998年1月よりホームページを開設いたしました。皆様のご意見、ご要望をお待ちしております。 労働総研のご案内 〒114-0023 東京都北区滝野川3-3-1 ユニオンコーポ403 TEL 03-3940-0523 FAX 03-5567-2968 E-MAIL HZI01762@niftyserve.or.jp
--	--

国際・国内動向

ラテンアメリカの経済 1997年

——新自由主義の展開——

岡部 廣治

東南アジアの通貨危機を契機に、日本の財界でラテンアメリカが脚光をあびるようになってきた。パイオニアの社長は、比較的安定していると思われていたシンガポールでも家電需要が冷え込んでいるのを目にして、「残る成長市場は中南米くらい」と語った。トヨタ自動車では「メルコスル」が流行語となっているという。日本経済新聞は、8月以降、中南米取材班の「中南米ルネサンス」を5部（各部4回）に分けて連載し、別に、メルコスルについて「経済教室」欄で18回にもわたって解説を載せた。

だが、はたして、ラテンアメリカ経済は、いま好調なのだろうか。

「良好な経済実績」

国連ラテンアメリカ＝カリブ経済委員会（ECLAC）は、1997年の『経済概況』（*Balance preliminar de la economía de América Latina y el Caribe 1997*）で、「最近4分の1世紀でもっとも良好だった」と評価した。成長率は5.3%で、一人あたりでも3.6%を記録した。

この評価は、割引されなければならない。おなじECLACは別の報告書『15年間（80～95年）の経済経験』（*Quince años de desempeño económico. América Latina y el Caribe, 1980-1995*）でラテンアメリカの主要20カ国のうち95年の一人あたりGDPが80年のレベルを上まわったのは9カ国と半数以下。このうち10%以上上まわったのは、チリ、コロンビア、ウルグアイ、ジャマイカ、ドミニカ共和国の5カ国だけであったのである。

でも、たしかに、1993年に888%にもなっていたインフレは沈静化し、94年の335%から、96年の18%となり、97年には11%となった。22カ国中13カ国では1ケタ台となり、まだインフレ高進中の国は、バル

バドス、エクアドル、ハイチ、ドミニカ共和国の4カ国のみとなった。38%と最悪を記録したベネズエラでも、96年の103%から大きく収束の方向に向っているといえる。

国内総生産（GDP）1兆2400億ドル、4億7千万人の大市場が、ともかく相対的に安定した状態で提供されているのである。このような状況は、構造調整政策（SAP）、すなわち新自由主義（neoliberalism）の実施によって実現されたと主張されている。

しかし、SAPは万能ではない。メキシコの場合、サリーナス政権（1988～94年）下SAPの実施にもかかわらず、むしろ、それがゆえに94年末に通貨危機に見舞われた。そこからの脱出もSAPによって可能となったのであるが。

SAP、新自由主義は、緊縮財政、経済活動の自由化を柱としている。IMFや世界銀行が融資の条件として途上国に、その実施を義務づけてきたものであり、ラテンアメリカ諸国の「成長」には寄与してきたが、マイナスの結果をもたらすものである。

従属の深化

第1に、貿易・投資の自由化によって、国際資本の進出を容易にし、対外依存度を高めてきていることがあげられる。貿易自由化によって輸入が急増し、経常収支の赤字は、96年の350億ドルから97年の600億ドル、GDPの3%と膨らんだが、97年に史上最大の730億ドルを記録した外国資本の流入によって補填された。規制が取り払われただけでなく、北米自由貿易圏（NAFTA）やメルコスルなど域内貿易自由化で、早期の資本進出が、外国資本にとって、その後の利益を確保するのに必要でもあるからである。

メキシコが通貨危機から脱却できたのも、米国が

国際・国内動向

中心となって、日本、EUとともに500億ドルの緊急融資を実施したためであった。その条件としてメキシコには、SAP、新自由主義政策の実施が義務づけられた。

国営企業の民営化は、外国資本の進出に、とりわけ有利な条件を提供した。民営化の対象となる分野でこそ「合理化」がなされれば、高い利潤率を確保することができるからである。ラテンアメリカ諸国では、従来になく、投資が伸びてGDPの24%にもなり、これが成長率を高めるのに貢献したが、その多くが外国資本によるものであったことは、国内貯蓄率が成長率を下まわったことをみれば、明らかである。

こうして、対外累積債務は巨額となった。すでに、1994年に4870億ドル、1982年の2倍、過去5年よりも15%増となっていた。その債務は、97年には6446億ドルにもなった。利子および利潤の送金だけで、それぞれ、輸出総額（3261億ドル）の14.4%と6.1%、計20.5%となった。670億ドル弱。一人あたりで計算すると、年々2700ドルの生産高のなかから、150ドル弱を支払わねばならぬ計算となる。これに元本の返済がくわわるのである。いくら支払っても、債務はふくれあがる一方という構図が浮かびあがるのである。

外資が雇用を創出すれば、受入国にかなりの利益をもたらすこととなろうが、現実には、高度な技術水準をもって進出してくるために、その効果はきわめて小さい。安い労賃をあてにして進出してくるために、受入国の住民に労働に相当する富を残すことはない。

貧富格差の拡大

第2には、一般民衆の生活を悪化させこそしても、向上させることはなかったし、今後もないだろうということがあげられる。貧富の格差を拡大するだけである。

公共サービスにたいする補助金は削減され、料金値上げが相次ぎ、予算節減のため教育・医療費も高騰。歳入を確保するために、付加価値税（消費税）は引き上げられる。

労働者保護の「規制」ははずされ、賃金カットが

横行するだけでなく、「合理化」で多くの失業者が出る。失業率は、国によって、統計の取り方も異なり、数値も、メキシコの3.9%、ブラジルの5.8%から、トリニダードトバゴの17.2%、ドミニカ共和国の15.9%、パナマの15.8%と開きがあるが、この地域全体として、ECLACによると、95年の7.2%、96年の7.7%、97年（暫定値）の7.5%と、けっして低下傾向にあるとはいえない。

1980年に1億3600万人（41%）を数えた貧困層は、86年に1億7000万人（43%）、89年に1億8300万人（44%）、92年に2億6600万人（62%）と、増えてきた。

ECLACは、いくつかの国について、都市部での所得配分を集計している。それによって、貧困層下位40%の所得総額に占める割合をみると、アルゼンチンの場合80年の18%から92年の15.2%へ、ブラジルの場合79年の11.7%から90年の9.6%へ、コスタリカの場合81年の18.9%から92年の17%へ、メキシコの場合84年の20.1%から92年の16.6%へ、パナマの場合79年の15.5%から91年の13.3%へ、ベネズエラの場合81年の20.2%から92年の16.4%へと、いずれも減少傾向にある。チリ（87年の12.6%から94年の13.3%へ）とウルグアイ（81年の17.7%から92年の21.9%へ）の2国においてだけ、わずかながら増加している。

これにたいして、富裕層上位10%の所得総額に占める割合は、アルゼンチンの場合29.8%から31.6%へ（各国の数値の年は上とおよじ）、ブラジルの場合39.1%から41.7%へ、チリの場合39.6%から40.3%へ、コスタリカの場合23.2%から26.9%へ、メキシコの場合25.8%から34.8%へ、パナマの場合29.1%から34.2%へ、ベネズエラの場合21.8%から28.1%へと増加している。ウルグアイだけが、31.2%から25.9%と減少している。

農村において、この両極分解の傾向はさらに著しいと考えられる。自営業者、職人、技術者、知識人など、「中間層」は凋落傾向をたどり、労働者階級との親近性が強められた。

他方、ごく一部の資本家は、SAPによって莫大な富を蓄える機会をつかんできた。国営企業払い下げでは、成金富豪が出現した。メキシコの場合、農地改革の成果であったエヒード（共同農場）が譲渡可

能とされたため、取得した大農園で蓄財した資本家も出た。「チリ方式」としてモデル化された年金基金の民営化も、一握りの富豪をつくりだすのにあずかった。彼らは、新自由主義を利して流入してきた外国資本とも密接に結びついて巨額の富を蓄えた。これら新資本家は、金融業を中心として、多角的に投資する財閥を形成してきている。

統一戦線結成に向けて

この1年間のおもな民衆の反新自由主義運動は？
エクアドルの「ポピュリスト」ブカラム大統領の退陣にはじまった。新自由主義反対の公約違反に怒る労働者・学生などがはげしい抗議デモを前に、2月11日ついに国外に脱出した。アルゼンチンでは、教育予算の増額を求める教員のデモやストについて、7月の労働法改悪反対5万人デモ、8月の全国ストをへて、10月26日の下院選で、民衆は、緊縮財政、労働法改悪に反対して、与党に多くの批判票を投じ

た。ブラジルでは4月、国営鉱山の民営化をめぐるデモ隊と警官隊が衝突。7月の警官ストには農民・労働者も連帯。これらを背景に、民衆は、つい数日前、今年10月3日に予定されている大統領選挙での勝利を手にするため、ブラジル労働党のルラ候補のまわりに結集することを決定した。

3月16日のエルサルバドルの選挙で、ファラブンドマルティ民族解放戦線党(FMLN)が付加価値税(消費税)引き上げ反対をしかけて大躍進をとげたのにつづいて、メキシコでも7月6日の選挙で、制度的革命党(PRI)の一角支配体制に風穴をあけた。

その他、人質事件解決後のペルーでも、ホンジュラス、コロンビア、ドミニカ共和国でも、民衆の抗議運動が報じられた。

いまや、ラテンアメリカ=カリブ地域では、新自由主義に固執する一握りの勢力にたいして、大多数の市民がたたかうという状況が生まれているのである。(ラテンアメリカ研究所所長)

社会政策学会95回大会に出席して

相澤 与一

1997年11月1日と2日に、同志社大学において社会政策学会の第95回大会が、「社会政策学会100年記念大会」と銘打って開催された。参加者が多く盛況だった。「100年記念大会」とあるが、正確には戦前の「日本社会政策学会」創立の100年後の大会ということである。社会政策学会には戦前から戦後にかけての長い断絶があり、戦前の学会と戦後の学会とは切れているからである。1997年は、その前年に設立された研究団体が「日本社会政策学会」と命名した1897年4月から100年が経った年である。もちろん、何かを機縁に学会がイベントを持つことは有意義であるし、会員が1,000人に近い社会政策学会が怪物的な経済政策学会系におされて学術会議の会員を1人も選出できないようなご時世だからよけいそうだろう。

この学会大会では、初日の午前、労使関係、ジェ

ンダー、高齢社会、総合福祉、社会政策学の歴史、の五つの書評分科会が持たれた。高齢社会の分科会には拙著『社会保障の保険主義化と「公的介護保険」』(あけび書房)が3番目に扱われることになっていた。総合福祉の方の2冊分を聞いてからそちらに回ったら、報告が終わっていて討論にしか参加できず、一言したら誤解を含んだ発言となり、失礼をした。ただ、二木立氏が相澤の「保険主義化」批判は理念としては分かるが現実にはそうでもないように発言されたが、保険料拠出原則の拡大・強化による「社会的扶養」の制限・後退は被害と悲劇を増大させている主要な攻撃形態であることを繰り返し強調しておきたい。

初日の午後から翌日にかけて、「社会政策学会100年―百年の歩みと来世紀に向けて―」と題する共通論題で、8人の報告がなされ、2日午後の総括討論

国際・国内動向

で6人からのコメントと若干の論議が交わされた。8人の報告とは、「社会政策学会100年の回顧と展望」というくりでの、①池田信「生成期の社会政策学」②山之内靖「戦時期の社会政策論」③高田一夫「本質論争から労働経済論へ」④武川正吾『「転換期」の社会政策学』⑤中西洋「21世紀の社会関係と社会政策学」の諸報告と、「これからの社会政策学の課題」というくりでの、⑥仁田道夫「労使関係と社会政策」⑦竹中恵美子「ジェンダーと社会政策」⑧三浦文夫「高齢社会と社会政策」から構成された。主討論者は、熊沢誠、小林漢二、塩田咲子、下山房雄、堀内隆二の諸氏である。

「百年の歩みと来世紀にむかって」とは、実に壮大な標題である。それにかみ合う報告やコメントは誰がかかわっても困難なしごとである。その意味で、登壇された諸氏にはご苦勞さまでしたと申し上げたい。主討論者各自の持ち時間は少な過ぎ討論が困難だった。

それにしても、多分に企画のありようにもかかわるはずだが、いくつかの報告には不満を感じたし、「共通課題」の部全体としても過去の中心課題と今日の中心課題を十分に浮かび上がらせることに成功したとは言えず、当学会の混迷を印象づけることになった。

私見によれば、そもそも科学的＝批判的な「社会政策学」史には、最低限、資本主義経済社会政治の構造と矛盾の展開にかかわらせての社会政策の理論、政策、思想の歴史と現状の批判的考察が求められ、そしてその中で民主的な保護と規制に向けての世界的および国民的な営為とジグザグの進歩軌跡を分析し確認することが求められるだろう。戦前の日本「社会政策学」史については、最低限、天皇制国家体制と絶対主義および独占資本主義・帝国主義などのかかわりの批判的考察が必須だろう。戦前・戦時の歴史的課題の中心は、天皇制国家体制とその軍国主義的ファシズム化に対抗し民主的な解放をはかることにあった。そしてその点のつながりで戦後史研究においても、戦後民主化とその限界・変質をへて一層の民主化と解放を21世紀に向けて主体的に希求し展望する見地が求められている。それに加えてとくに今日では、情報化と「多国籍独占資本主義」（自

説）化のもとで新古典派理論を援用して強行されつつある、社会改良的な保護・規制への新自由主義的な「弾力化」「規制緩和」攻勢による破壊にどう対峙し代替戦略を提示し推進すべきかを探究することが、主要課題をなすのである。

戦前に関する池田報告からも、戦時に関する山之内報告からも、天皇制国家体制との規定的関連への自覚的省察がほとんど聞き取れなかった。

それでも、池田報告中の福田徳三の政策論の開明性を強調した点などは面白かった。ただし、氏の『日本社会政策史論』からも窺えるように、そしてまた多分、小林漢二氏の質問にも含意されたように、福田は日本の資本主義、独占資本・帝国主義論の理解がごく偏ばで、結局、舶来政策論の唱導と恣意的展開に終り、現実の科学的批判的な分析と政策論としては破綻したはずである。福田を引き合いにして社会改良主義者が「社会主義者」に優越したと強調する報告者は、歴史は結局、反社会主義を標榜した戦前「社会政策思想」を肯定したとし先祖返りの見地を合理化しようとしたのだろうか。

ちなみに、仁田報告も類似の「社会主義アプローチの解体」などの項目を掲げていた。これは時流なのだが、いずれも時流にさおさしてどんなオリジナリティーを主張しようとしたのだろうか。聞き取れなかった。下山氏が指摘したような社会主義理解の見直しや社会主義戦略の進化の進展などは関心外なのかもしれない。

山之内報告は、「マルクス主義正統派」をはじめ従来の諸社会科学が第2次大戦の「総力戦」を契機に社会が統合的システム社会に転換したことを理解せず、「家族・市民社会・国家の総体を対象とし、この三者の間の関連に則して分析するというシステム論を欠いて」おり、パーソンズが開拓したシステム論的方法で戦時と戦後を見直す必要がある。大河内一男は戦時に革新官僚と連携して「総動員体制の科学的＝合理的構築に関与し」、『戦時社会政策論』においてマルクス主義を離れ「機能主義的＝システム論的な総合」へ接近したのだったが、戦後マルクス主義に回帰し挫折したなどと語った。そもそも東大の人間だけが日本の社会科学を構成したかのように扱い（山之内「戦後半世紀の社会科学と歴史認識」『歴

史学研究』第689号)、戦時社会政策論についても大河内だけでそれを代表させ、はしなくも荒又氏の質問への解答で明らかにされたように服部英太郎など他の戦時社会政策論は一顧だにしないような狭窄、天皇制軍国主義体制も、ナチ・ファシズムもニューデールもすべて「全体主義的」機能主義的な統合社会と一括するような論調は、反科学的・反歴史的である。氏がシステム論の開拓者と仰ぐパーソンズは第2次大戦中ファシズムと熱烈に戦ったのだ(高城和義『現代アメリカ社会とパーソンズ』第1章)。大河内とも違うのである。

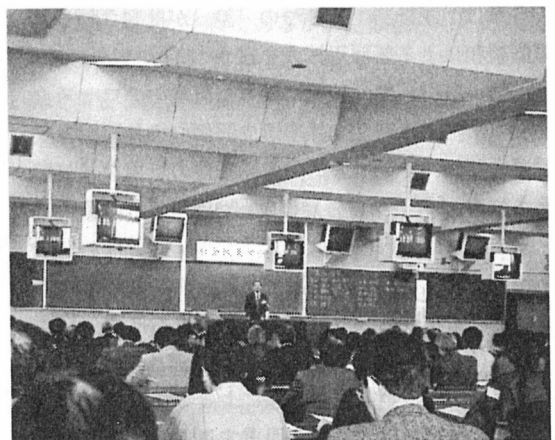
なお、服部英太郎が着手した「国家独占資本主義社会政策論」は、政労資関係を中心に国家独占資本主義に固有の統制と統合の体制を論じていたし、筆者を含め、戦時総力戦がその飛躍的發展を促したこと、しかも山之内報告とは反対に国独資段階に固有の諸関係を含めて諸矛盾をも展開し統制・統合体制の危機に導く危険をも増大させることを論じてきた。この見地からの大河内『戦時社会政策論』功罪論として、拙著『国家独占資本主義と社会政策』を対置しておこう。もちろん拙著にも補訂の必要は大いにある。

この調子では紙幅をはるかに超えるので、以下、印象に残った点だけを列挙する。前掲のごとき今日の基本課題にもっともかみあったのは竹中報告であろう。そのほかは、すこしずつ触れたように思う。高田報告では、「課題への示唆」が今日的課題の一端に触れていた。ただし、社会政策＝経済政策論以外なしの主張は少々乱暴である。服部などが「経済」とともに「社会」の強調に努めたことの意味について理解されていない。竹川報告の「社会政策学の福祉国家に対する無理解」論は一面をついているが、「フォード主義－福祉国家」論など問題の多いありきたりの公式の借用などのため深みも独自性も感じられなかった。むしろ下山コメント中の、福祉社会づくりを土台としての福祉国家再構築論の寸言の方が納得的である。中西報告は、面白そうな論点も含んだが、過去の社会科学は自分のもの以外すべてダメで、これからはサル社会の文化人類学が必要だという調子で、さすがの熊沢氏も手におえなかった。三浦報告は、報告要旨にあるような具体的な報告では

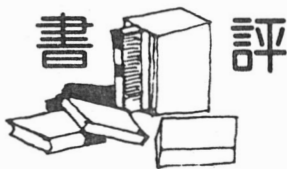
なかった。

なお、総括討論では、歴史認識に関しては、質疑はあったが論議にならなかった。社会政策論の枠組み・方法としては、19世紀的な「社会政策思想」や既成のレギュレーション説などに寄りかからず、多国籍企業による世界経済支配、情報化などの急進展のもので現象的「大逆流」(伊藤誠)をめぐる厳しいせめぎ合いの特殊具体的な分析と意味の解析をグローバルと地域的の両面で追求可能な方法を探究しなかなければなるまい。抽象的な国民国家政策主体論を脱却し、改革と変革の立場での、「国際社会政策」から「地域社会政策」などにおよぶ分析の方法の自覚的な開拓をはかる必要が大きい。また、ジェンダー問題をふくめ民主主義・人権・環境問題などを真正面から取り込んで社会政策論を再構成する必要がある。それにはもちろん「労働力政策」説の呪縛からも解放される必要がある。したがってまた、高齢者や障害者などの非労働力の福祉問題をも積極的に取り込むべきである。

(理事・福島大学教授)



社会政策学会第95回大会会場(同志社大学)



戸木田嘉久著

『「構造的失業」時代の 日本資本主義』

下山 房雄

本書の内容概要

443頁に及ぶ書き下ろしの大作である。ほぼ1年前に、私の労働科学研究所時代の先輩研究者の2人が超高齢にもかかわらず大著をモノにされた（藤本武『アメリカ資本主義貧困史』800頁弱、高木和男『食からみた日本史』700頁強）のだがそれに引き続いて、後輩の私が「加齢で知力衰退だがまだまだ頑張らねば」と激励される書物だ。

構成は、序-1～6-終章の8章構成である。序章と1章では、90年代の世界資本主義の俯瞰から始めて、現在の日本の雇用失業問題を生む経営の構造と政府・独占の政策が総論的に論じられる。2～4章は雇用失業実態分析の各論で、ホワイトカラー（2章）中小企業労働者・不安定就業者（3章）女性・青年・高齢者（4章）についての論述である。

5章は学説批判で、3つの「論」が批判される。規制緩和による新雇用拡大を言う「論」に対しては、「反発」「吸引」の「苦難に満ちた流動のプロセス」、「吸引」業種の生産性上昇率過少評価つまり雇用吸収量過大評価、そこでの低劣労働条件の無視などが指摘される。「失業なき労働移動」論提唱の有料職業紹介・派遣事業の自由化は、憲法27条「勤労権」の空洞化として批判される。高齢化社会対策として提唱される既婚女性と高齢者の「労働力供給拡大」論に対しては、女性高齢者労働力率は既に十分に高く、税制年金医療賃金制度の改悪によるこれ以上の「狩り出し」政策には反対だと明言する。

6章は、著者が深く関わった1960年前後の炭鉱反「合」闘争の経験もふまえた「改革」の政策論つまり大企業の民主的規制論の展開であり、終章は、そのタイトル「全労連を中心にした運動と国民的共同の

広がり」に示されるように「改革」を担う運動主体として全労連への全面期待が表明される結びの章だ。全労連16回大会決定の「運動基調」が「一字一句はゆるがせにできない重い内容をふくむ」として重視され、全文引用されているごとくである。

本書への既発表書評

以上のような本書に対して、私の手元にあるかぎり、既に次の4点の書評が発表されている。①伍賀一道「日本経済の根本に切り込む」『赤旗』97年10月27日／②横山寿一「経済の民主的再建方向を」『学生新聞』97年11月27日／③牧野富夫「雇用・失業問題をトータルに解明」『前衛』97年12月号172頁／④大江洗『経済』98年2月号110-111頁

さらに著書自身が、本書を「刊行したが、私としては、まだ釈然としない問題が残されている」として書かれた次の論文もある。⑤戸木田嘉久「今日の雇用確保・失業反対闘争をめぐる若干の問題点」『労働総研ニュース』97年10月号2-7頁

書評4点はいずれも短評であり、かつすべて「民主勢力」のメディア（3点が日本共産党の刊行物）に掲載されたもので、本書への肯定的評価に終始している。①「今日の雇用・失業問題の民主的打開をめざすすべての人々にとって必読の実践の書」「労働者状態の分析はどのような視点でおこなわれるべきかを示した学術書」②「雇用・失業分析を日本経済の民主的再建の方向を明確にした日本資本主義分析として展開」「運動に基本的な指針を示す」「国民生活をトータルにとらえるためにはどのような方法がとられるべきかを学ぶ」③「重大な「構造的失業」をトータルかつ本質的に解明」「労働者階級への著者の限らない信頼と愛情が伝わってくる」「あたたかい

本」④「深刻な経済不況の根本原因を究明し、雇用・失業問題の分析を多面的に深め、打開の道すじを追求する」「大きな意義をもつ」これらが諸書評のキーワードであろう。

資本蓄積が一方の側で剰余価値とその資本への転化という価値の形態で、あるいはそれに対応する膨大壮麗な工場設備・オフィスおよび支配階級周辺での奢侈的乱費の消費という具体的形態となる富の増進を生み、他方で労働者階級と小生産者階級のもとの生活や仕事の困難およびそれらを克服しようとする主体的運動の挫折や成功で産んでいくという「公理」を堅持しつつ、総括的な叙述展開を運動実践者の営為に注目しながら行うのは、確かに社会科学の王道だ。その王道を歩む本書の著書への賛辞はあって当然である。しかし、私としては批判や注文もあってよいと思う。なぜなら批判・注文によって理論の一層の発展があり、またそのような理論展開が同一思想集団の範囲を越えて学説が影響力を持つためには不可欠と私が考えているからである。共産主義者と無党派人士の共同営為の促進のためにもそういう知的交差が絶対に必要だろう。

さらに「公理」の王道展開にも曲折や切り込みがあつてしかるべきだとも考える。たとえば、資本蓄積にともなつて相対的過剰人口がつねに生産されているとはいえ、段階・小段階の特徴がもっと明確に浮き彫りされてよいのではないのか。たしかに80年代「合理化」をME「合理化」と規定し、それとの対比で90年代「合理化」を「空洞化」ともからんだ「裸の合理化」だとの段階規定はある。しかし本書で90年代の特徴として挙げられていること(1章三)は80年代にもほぼあつたことではないのか。逆に「高度成長期は、相対的過剰人口の吸引が反発を上回り、その量は相対的に減少した、したがって賃金規模別格差の縮小がありまた上向的労働移動が下降を上回った、それが70年代半ば以降逆転する」といった把握を私はしているのだが、戸木田さんの場合は「高度成長」が持続した時期にあつても、相対的過剰人口はたえず形成され、賃労働の「二重構造」もまたたえず再生され形成され」として逆転の曲折は明示されていない。

さて以上は本書評のまえおきである。以下では、

運動論に係わつて一点、理論的規定にかかわつて一点を私の本書への批評として述べておきたい。

民主的規制の労働組合固有の筋道

まず著者自身が⑤を、政府・独占の政策・戦略に「どう具体的に反撃するか。この点はしっかりみえていないという反省」から「闘争上の問題点を提示してみたい」と述べる形で書きはじめていることに注目する。著者自身は諸書評の賛辞ほどは「実践への的確な指針になる」という風に本書を評価していないのである。本書を補足する論文⑤で具体的に言われていることの一つは、団体交渉を行い協約を締結できるような労働組合を職場に作るということである。この筋道は、本書終章冒頭で「労働者の諸権利の確立は、法律の改正や新たな立法をとまなうもの」として提起される「改革」の筋道とは異なる。

経済の民主的規制というとき、行政や議会の革新・民主化を勝ち取つて、政治の力で企業を規制したり支援したりする「上からの途」あるいは「政治的途」と、労働組合だけに認められている争議権背景の団交権を行使して改良を獲得する「下からの途」あるいは「産業的途」とがある。本書本体は「政治的途」に傾斜しており、「産業的途」を明確に一つの柱として指摘することがなされなかったのである。

「政治的途」では、当然ながら民主的改革を重視する労働者政党が主役であるが、労働組合もこの政権奪取の闘争とは区別される「組合主義的政治」の世界で重要な役割を演ずる。そしてこの筋道については、共産党の影響力拡大という現状は一つの展望を与えているといえよう。問題は憲法28条が保証しているはずの労働基本権行使の世界が、今日まったく影が薄くなってしまったということである。政治団体である共産党が経済の民主的改革を「200社程度」の大企業以外は「民主的規制の対象になりません」という形で提唱する(池田幹辛『大企業の民主的規制とは』新日本出版社刊66頁)のはこの状況から理解できる。この場合の「規制」は、国家の行政や財政金融を通ずる規制だ。しかし、労働組合運動として民主的規制を考える場合は「組合主義的政治」と併せて、交渉・協約という産業経済レベルでの組合固有の筋道を明確に位置づける必要があるのではな

書 評

いだろうか。当然その際には200社だけが対象だなどとは言っていない。

現在の組合運動では、例えば「企業内最賃協定」から「全国一律最賃制」までが「各種の最賃制」として併記されたりする状況がある。実際に闘争を組んでみれば、企業内で最賃協定をとる経済闘争と「全国一律最賃制」をとる「組合主義的」政治闘争とはまずは別物だということはすぐ理解されるはずだ。しかし実際の闘争が組まれずスローガンだけが叫ばれていると、こうした混同がいつまでも続く。理論家はそのような混同に警告を発すべきなのだ。

運動論では—

- 1) 90年代を「空洞化」段階と位置づけるなら (37頁) 国際労働基準やアジア社会憲章といった課題を追求する国際労働組合運動の問題展開が必要だ。
- 2) 「雇用失業問題を解決する基本方向」として時短が第一に対置される (6章) のはよいとして、その政策目標は「一日拘束8時間、週40時間制」といった時短の世界史を無視した表現は止めて、実働「週35時間制」と提示すべきなのは… (1章78頁では「対置すべき要求」として週40時間制の制度実現が掲げられているが、97年4月以降の労基法40時間規定のほぼ全面实施以降刊行の本書だということを考慮するとこれも日本共産党の拘束週40時間の要求のことなのか…)
- 3) 女性や高齢者の社会的労働への参加・継続はたとえそれが賃労働であっても積極的側面があるわけで、非労働力にとどまることが対置される政策ととられかねない叙述は修正するべきでは…
- 4) 終身雇用・年功賃金制解体ではなくて縮小・不安定化と把握しないと既存組合の強化を捨てて末組織組織化を一面的に強調する見解に流れるのでは…

—などなどいくつかの意見がなおあるが既に論すべき紙幅が無い。本書表題にある「構造的失業」概念についての理論的吟味を最後に行っておこう。

構造的失業の概念

日経連の『平成10年版労働問題研究委員会報告』

はその序文で「今日、失業は景気循環的な要因より構造的要因によるものが多い。構造的要因による失業は産業構造転換、需給ミスマッチ、若年層や高齢者、女性の就業意識の変化、企業内過剰雇用の顕在化や行革による失業であり、今後、こうした要因による失業の増加が懸念される」と述べている。そして失業が構造的なのだから「構造改革」が必要という展開だ。同報告3章「構造改革と雇用問題」に「雇用動向は、景気循環より構造的要因に大きく左右されるという時代がきており、構造改革を進めないと、わが国の国際競争力が失われ、雇用情勢は一層悪化するという認識が必要」と述べるごとく。

本書では逆に「構造改革」といった政策が失業を生んでいるとの因果把握がなされている。牧野③の冒頭の叙述もそうである。曰く「雇用・失業問題がかつてなく深刻になっている。というのも、それが低迷する景気関連の循環的な問題であるにとどまらず、日本資本主義の構造と財界主義の「構造改革」に由来しているからである。」と…

このような全く逆の認識を評価するには、構造的失業の概念をきちんと詰めて理解する必要がある。本書1章では、この概念を「今日的規定」とした上で、ME「合理化」による熟練の陳腐化、勤労者生活の「改善が実感できない半端な景気回復」、多国籍企業の国際的リストラ戦略による雇用「空洞化」、発展途上国や旧・現の「社会主義国」の「市場経済化」の4つを形成要因として挙げるなどの「掘り下げて」の検討が行われている。しかし、以下のような理論問題は考慮されていない。

今日流布されている「構造的失業」の用語には実は異なった2つの概念が漠然漫然と一体化されている。「2つの概念」とは何か。岩波『経済学辞典3版』索引から「構造的失業」を引くとそれは「失業」と「経済成長」の2つの項目のもとにそれぞれ登場している。前者では、先進国での「有効需要不足による非自発的失業」と途上国工業部門の資本不足による失業が「この種の失業は構造的失業あるいはマルクスの失業とよばれる」とされている。後者は「技術と産業構造変化にともなう古い技能および資本設備の陳腐化と用途転換不能による過剰化」のもとの「労働に対する需要構成の変化に供給構成が適応

できないために生じる〈構造的失業〉」との規定である。つまり、前者は商品市場→労働市場の需要不足・供給過剰のもとでの失業であり、後者は需給一致のもとでの失業だ。

私の理解では前者はマルクスのかつケインズ的な概念であり、後者はミクロ理論的な概念である。前者は両大戦間の独占段階慢性不況下の失業説明のツールとしてマルクス恐慌論あるいは長期停滞の成長論の中で開発され、後者は戦後高成長期を「完全雇用」とした上でなお執拗に現存する失業を説明するべく開発された。後者はマルクスの流動的過剰人口あるいはケインズの摩擦失業にほかならない。今日の失業問題がそれに尽きるわけではないことは明らかだろう。本書でも「完全雇用＝自然失業率」などのミクロ理論批判があつてよかったのではないのか。

(新日本出版社・1997年9月刊・3700円)

(理事・九州大学名誉教授)

柴田悦子著

『物流経済を考える』

国分 武

はじめに

「物流」関係の本というと、多くは企業の輸送部門をどう「合理化」するか、輸送コストをどう削減するかという観点から書かれたものが多く、私たちの問題意識にピタッとくるものが少ないように思う。ところがこの本は、私たち労働者や国民の立場から「物流」をとらえ、「物流」が社会に果たす役割の重要性・公共性を、国際的経済活動の視野から明らかにし、物流に従事する者にとっては、自らの仕事をマクロ的な視野から位置づけることができ、そこで働くことの意義と喜びを与えてくれている。国際複合一貫輸送としての陸・海・空の物流、トラックターミナル・港湾・空港などのあり方・位置づけなどもよく分かり、「物流」をトータルとして把握できし、そこに働く者の責任と連帯(国際連帯も含めて)

の必要性も理解できる。また、私たちにとって当面のたたかひの焦点である「規制緩和」問題についても、筆者は政府・大企業の政策に厳しい批判の目を向けるとともに、規制緩和が交通労働者にもたらす影響も詳しく分析し、働く者への暖かい視線を感じる。さらに筆者は、物流の社会的損失(マイナス面)についても、鋭い社会的告発を行っており、特に道路公害の加害者であり、被害者でもある大型ドライバーにとっては、労働と市民生活との関連で考えさせられる内容となっている。全体として、これまで私たちが追求してきた「物流の政策的課題の方向性・具体化」について、理論的説明もいただいたような気がし、今後の政策闘争の方向に多くの示唆を与えてもらったように思う。

本書の構成と主な内容

本書の構成と主な内容について、私の従事するトラック運輸の関わりから若干ご紹介させていただこう。

第1章「物流と運輸業」は、最初に運輸が生産労働であることを位置づけるとともに、そもそも「物流」とは何かを経済活動の発展と国際化、技術革新の発展との関係で、急激に変化していく過程を含めて立体的に捉えている。

この章で関心が深かったのは、宅配便成功の背景である。「生協・コンビニ・酒屋などに集荷ステーションを置き、取次手数料をそれらの店舗に渡すことで集荷システムを成功させ」「路線トラック輸送の結節点に大規模ターミナルを設置、高速自動仕分機の導入によって、短時間に大量貨物の仕分けが可能になった」と、集荷・配送・輸送のシステム化と、コンピュータネットワークによる情報システムの結合が、宅配便の成功をもたらしているとし、今後は、貨物追跡システム等の「情報システムのレベルが物流部門の競争の焦点となっている」と指摘している。

第2章「国際物流の変化」は、産業空洞化と多国籍企業化の中で、国際複合一貫輸送がどのように展開され、進展してきたのかについて考察されている。

この章では、企業物流のジャスト・イン・タイム、ドアツウドアサービスの要請が、物流の効率化・物流コストの削減を推進する原動力になってきたこと

書評・新刊紹介

がよく理解できた。

第3章「物流産業」は、物流産業としての海運・航空・鉄道・トラック・内航・港湾・空港の各業種・業態の課題と問題点が鮮明にされている。

この章で興味深かったのは、鉄道貨物の衰退が主として経済構造の変化によるものとはいえ、国鉄の分割・民営化と同様、政府の「国鉄貨物安楽死」政策に関係があるという指摘である。

また、トラックについては、「規制緩和と政策の影響を強く受け、業界をゆるがすような深刻な競争と経営難に直面している」とし、「ごく小数の大手トラック企業と圧倒的多数の小・零細業者の間で、二極化の傾向は一層明確化してきている」と分析している。

第4章「東アジアに見る国際物流」は、国際経済でも注目を集め、日本との関連が大きい東アジアの国際物流について、特に港湾を中心に分析が行われている。

第5章「交通運輸業における規制緩和」は、交通・運輸部門における規制の特質、交運労働者への影響などが政府への批判も含めて展開されている。

ここでは、規制緩和を考えていく視点は、「第1に規制緩和によって恩恵を受けるのは誰か、犠牲を被るのは誰かという点と、第2に果して規制緩和でその業自体と日本経済は活性化するかという点である」と明快に述べ、「規制緩和が単純に経済活性化につながると考えるのは誤りである」と断じている。その実例として規制緩和がもたらす影響について深く分析し、特にトラックの規制緩和については、「従来この分野に進出していなかった業者の参入を許し」「新たに参入した取扱業者・大手荷主は、実運送事業者（トラック業者）に、運賃ダンピングや過積載を強要する結果となり、中小トラック事業の荷主への従属性は一層強まったといえる」と分析。「トラックの場合は、業者と労働者が共通した問題、例えば荷主からの運賃ダンピングや過積載をせざるを得ない状況を解決せねばならない」と、労使の共同の必要性を論じ、荷主「勧告制度」についても、「単に労働条件に限った問題でなく、交通安全、道路公害への対応を含めたより広い視点から取り組まなければならない」と指摘している。

また、この章では、「交通・輸送事業は経済活動にとって不可欠の分野であると同時に、場所的移動から生ずる外部不経済は不可避である」として、「無視できないのは、交通事故。死亡はすでに第2次大戦中の戦死者を上回り」「運輸当事者のみでなく、第3者に被害が及ぶのが一般的である」「運転者にとっての事故は労働災害にほかならない」と、物流のマイナス面にふれている。そして、「トラックをめぐる環境への対応は、トラック自体の改善、燃料のクリーン化などに加えて、トラック輸送構造それ自体を見直さねばならない。ジャスト・イン・タイム、多頻度少量輸送による車両の増加などをチェックし、より合理的な物流ヘシフトすることで、公害発生要因を削減することが可能であろう。トラック輸送中心の物流体制は曲り角にきていよう」と述べている。

第6章「市民生活と物流」は、阪神大震災と神戸港、食料輸入問題、物流と道路公害、ナホトカ号物流事故など具体的な事例を通して、市民生活と物流の関係を分析し、物流の持つマイナス面を鋭く告発し、今後の方向を提起している。

「道路が公共財として国によって建設・整備が行われ、その上を走行する自動車（公害発生源）に何の規制も行わない現実では、国や公団の責任はまぬがれることはできない」としているほか、トラックの総量規制、モーダルシフトなども提言されている。さらにイギリスのブキャナン・レポートやW・A・ロブソンレポートの紹介も示唆に富んだものであった。

（成山堂書店・1997年10月刊・2400円）

（全日本運輸一般労働組合・書記長）





戸木田嘉久・三好正巳編著

『生協職員論の探求』

日本の生活協同組合は今日、一つのセクターとしてゆるぎない地位を確立し（組合員数1,863万人／1995年）、その経済的・社会的影響力は飛躍的に拡大しつつある。また、このことに随伴して、生協職員をめぐる議論が80年代後半以降活発に展開されている。本書はこうした流れのなかで刊行されたものであり、労働問題研究者を中心とする研究者グループと京都生協関係者との共同研究の成果である。

本書は、今日の生協職員論の背景として、最近の生協運動が直面する客観的状況（諸困難）や主体的状況（アイデンティティの喪失など）、さらには1992年のICA東京大会における「ベーク報告」の提起（職員参加）などをあげたうえで、解明すべき基本的な課題を提示している。この課題に即して本書は構成されているのであるが、まず社会運動としての生協運動の位置と役割が整理されている。次いで生協における労働力構成（その多様化）、労働組織と労働内容、賃金と賃金体系、労働時間、福利厚生、教育システムなどの主要な側面が掘りさげて分析され、問題点の摘出と解決の方向性が論じられている。

本書のハイライトは、前出の「ベーク報告」の提起をうけて職員参加を論じた部分および生協労働組合運動の到達点と生協運動への役割を解明した部分である。前者の職員参加論においては、[生協]組合員民主主義と職員参加とが統一的にとらえられ、生協運動は組合員と職員との「同権と協力」の関係において展開されるべきであるとする立場が示されている。そしてこの見地から、労働組合の「代表性」確保の問題、分配の基準（「社会的公正」）、職員労働の「自律性」の問題が吟味される。

生協労働運動については、この運動の到達点と生協労連の位置が明らかにされるとともに、生協労働

者の「2つの使命（「一般的使命」と「専門的使命」）」の理解の仕方についての見解が提示される。

一読して明らかなように、本書は常に原則に立ちかえりながら複雑な問題をほぐし、体系的な把握を試みたものであり、ここには国民経済レベルの経済民主主義と職場における民主主義とを統一的に把握する視点が赤い糸として貫かれているように思われる。そのため読者は、今日の労働運動に共通する多くの論点を見いだすであろう。

（法律文化社・1997年10月刊・3200円）

（仲村政文・会員・鹿児島大学教授）

中央大学経済研究所編

『社会保障と生活最低限』

本書を通読してある新聞報道を思い出した。“個人自己破産最悪”で、97年には7万件を超え、中高年層の増加が著しいというのである。（98年1月4日、日経新聞）。以前の自己破産は20歳前後の無分別なカードやサラ金の利用であったが最近はローン返済に行き詰った中高年のケースが目立つ、としている。頻繁に繰り返される紙面2～3ページを細かい文字で埋めつくす裁判所競売物件広告と重なる。

現在は40歳台後半から50歳になろうとしているサラリーマンが87年頃からとされるバブル経済期を前後した時期に、右肩上がりの「不動産神話」にあおられ、将来の昇給・昇格への期待と残業増も厭わない収入増加などへの決意も込めたであろう元利合計では数千万円規模の長期返済のローンを組んで手に入れた住宅を手ばなす事態に迫られた本人ばかりか妻や息子、娘たちの嘆きと怒りが想像される。

本書が主題とする日本における「生活最低限」保障が、“中の上”と自他ともに位置付けられる人たちに容赦なくふりかかる最悪の事態＝貧困が大量に発生していることを認めざるを得ない現実を踏まえた問題提起と捉えるなら、その深さと広がり注目せざるを得ないのである。

本書の構成は社会保障制度審議会95年勧告が「貧困は過去のもの」とし、橋本構造改革に見られる政府と財界、それに同調する学者の論理と手法の不当性を論証する第1章を基調にしつつ、第2章「国際

新刊紹介

機関による途上国の貧困の測定」、第3章『『国民生活』の動向と最低限政策」、第4章『『在日』高齢者の生活と社会保障・福祉』などであり、貧困をめぐる国際機関の定義や調査と対応、日本における現状とその対策の問題点が解明される。

第5～7章は「イギリス高齢期生活保障に見る最低限政策の構造」、「雇用不安と貧困」～戦後ドイツにおける「貧困の再発見」をめぐって～、「ドイツの『消極的』労働市場政策と社会保険」などであるが80年代以降の各国政府による規制緩和と福祉切り捨てが強行されたもとでありながらも「最低限生活」保障システムが機能している現状とともに今日の日本における国民生活への異常な攻撃が対比される。ま

た、はしがきでも“補論”とされる第8章「中小企業の景況調査の一類型」など、である。

8人の執筆者が共通の問題意識としているのが今日の日本における広範囲な「貧困」の实在とともに、それを無視ないしは被い隠しながらすすめられる社会保障・福祉の切り捨ての不当性追求とともに、緊急課題としての「生活最低限保障」＝ナショナル・ミニマム確立への積極的な提言であり、豊富な研究成果が労働組合をはじめとする国民的な諸運動への貴重な提言であり、国民本位の改革をめざす民主的対案づくりの優れた素材が提供されている内容である。

(中央大学出版部・1997年7月刊・2900円)

(草島和幸・労働総研常任理事)

次号No.31 (1998年夏季号) の主な内容 (予定)

・ヨーロッパ労働運動の新しい展開

一ノ瀬秀文

(特集) 雇用・失業問題とその打開の道

- ・雇用・失業問題とその打開への道——特集にあたって
- ・フランスにおける失業の深刻化と失業反対闘争の高まり
- ・新たな「公的就労事業」をめざす闘い
- ・金融ビッグバンと失業反対闘争

戸木田嘉久
小森 良夫
草島 和幸
大木 寿

(国際・国内動向)

- ・経済のグローバル化と労働法
- ・ペーベル著作選集刊行に寄せて
- ・フランス35時間労働制について
- ・産業空洞化と労働運動～富山

松尾 邦之
伊藤 セツ
宮前 忠夫
友梶 彰

(書評)

- ・加藤佑治・内山昂監修・労働総研編
「規制緩和と雇用・失業問題」

関 恒義

(題はそれぞれ仮題・内容は変更することがあります)

発行予定日 1998年6月15日

編集後記

不況がいよいよ深刻化している。最近政府や財界も経済動向について、ようやく「本当のこと」をいうようになってきた。しかし永い間にわたって景気は「回復局面に」とか「上昇傾向に」とか、おざりな「観測」をやってきた罪は大きい。ところで巻頭論文の関氏は、本誌創刊号以来たびたび登場していただき、日本経済の動向について適切な指摘をされてきた。今回も「財界主導型『改革』路線」のもとでの不況の深化とその打開の道を鋭く提起されている。

* 今回の特集は、アメリカである。きのうきょうのニュースはクリントンがイラクへの「軍事攻撃」の決意を強調している。世界中が湧いているオリンピックのさなかに、こんな物騒な話は全くいただけない。他方アメリカの好景気が言われつづけている。がまた同時に、アメリカ国民の格差拡大が指摘され、アメリカ労働運動の久しぶりの「昂揚」が注目されはじめている。真実はどうなのか。4人の専門家の方々に登場いただき、こうした問題を鋭く解明していただいた。優れた特集になったと自負している。

* 国際動向では最近その動向が注目され始めているラテンアメリカ経済についての分析をいただいた。国内動向では、昨年秋の社会政策学会第95回大会についての報告をいただいた。今後とも学会の動向にも十分に眼を配ってゆきたいと考えている。

* 本誌は第30号を迎え、雑誌の体裁を若干変えてみた。表紙のイメージを若干変え、巻頭論文と特集論文の活字をひとまわり大きくしたり、また写真を入れ、カットもなるべく増やすようにしてみた。いずれも気分を一新し、読者の皆さんにもっと親しんでいただくための試みである。雑誌の内容とともに、こうした試みにも読者の皆さんからの忌憚のないご意見、ご感想をいただきたい。(Y. K.)

季刊 労働総研クォーターリー No.30 (1998年春季号)

1998年4月1日発行

編集・発行 労働運動総合研究所

〒114-0023 東京都北区滝野川3-3-1

ユニオンコーポ403

TEL 03 (3940) 0523

FAX 03 (5567) 2968

インターネットホームページ

<http://www.ijjnet.or.jp/c-pro/soken/>

印刷 有限会社 なんぶ企画

頒価 1部 1,250円 (郵送料180円)

年間購読料 5,000円 (郵送料含む)

(会員の購読料は会費に含む)

振替 00140-5-191839

The Quarterly Journal of
The Japan Research Institute of Labour Movement

RODO SOKEN NO.30 Spring Issue

Contents

**The Present Situation of the Japanese Economy and the Road toward a Way Out of the
Structural Recession** Tsuneyoshi Seki

Special Article : How to Look at U.S. Capitalism?

- * The U.S. Economy-Its Present Situation and Perspectives Sadayuki Sato
-- Can the United States Apply the Breaks to the World-Wide Simultaneous Depression?
- * The Hegemonist Major Power U.S. and Present-Day Imperialism Motofumi Asai
- * The "Anxious Class" and "Employment Uncertainty Paradigm" Hideyuki Otsuka
-- Employment Uncertainty Growing under "Prosperity"
- * The UPS strike in the flow of the U.S. Workers Movement Tatsuru Akimoto

Information at Home and Abroad

- * Latin America's Economy in 1997--Development of New Liberalism Kouji Okabe
- * Attending the 95th Social Policy Society Convention Yoichi Aizawa

Book Review :

- * *"Japanese Capitalism in the Era of 'Structural Unemployment'"* Fusao Shimoyama
by Yoshihisa Tokita
- * *"A View on Physical Distribution Economy"* by Etsuko Shibata Takeshi Kokubun

Introduction of New Publication :

- * *"Study on the View of Cooperatives Staff"* Masabumi Nakamura
by Yoshihisa Tokita and Masami Miyoshi
- * *"Social Security and the Minimum Living Standard"* Kazuyuki Kusazima
by The Institute of Economic Research Chuo University

Edited and Published by
The Japan Research Institute of Labour Movement (Rodo Soken)
Union Corp. 403
3-3-1 Takinogawa, Kitaku, Tokyo 114-0023
Phone : 03-0940-0523 Fax : 03-5567-2968

季刊 労働総研クォーターリーNo.30 頒価1,250円 (本体1,190円)

(会員の購読料は会費に含む)